

# ソグド系突厥の東遷と河朔三鎮の動静

——特に魏博を中心として——

森 部 豊

Eastward move of the Sogdian Turks and their influence  
on the Three Commands of Heshuo,  
especially focusing on the Military Commissioner Weibo

MORIBE Yutaka

This paper explains with the analysis of newly found stone record that the military power of Sogdian soldiers was one of the reasons why the Three Commands of Heshuo (Heshuo Sanzhen 河朔三鎮), which were established after the rebellion of An Lu-shan, remained semi-independent against Tang dynasty all the time.

The Sogdian soldiers, who played big rolls in the Three Commands of Heshuo, are often said that they worked for An Lu-shan. However, the close analysis of their detail action reveals that they moved to Hebei from Ordos even after the rebellion of An-lushan was over. These Sogdian in Ordos were originally from Tuque(突厥) in the North Asia in the 7th century, and they had become semi-nomad-troopers. After the fall of Tuque, they were moved to Ordos and controlled by Tang dynasty. Still they were active in various districts because they were skilled troopers thus made great soldiers, and also they kept ties among Sogdian people by marriage relations and spatial connections.

One of such cases was the military clique in the Three Commands of Heshuo. Among them, the Sogdian soldiers had power in the military clique called Weibo (魏博)and finally made a Sogdian Military Commissioner.

However, their move to Hebei was disturbed by political reasons and unions with other ethnic groups. The military power of Hebei's Sogdian soldiers were

comparatively decreased, thus the military power of the Three Commands of Heshuo declined as well. Then, they were used or merged by three powers of Shatuo (沙陀), Qidan(契丹), Zhu Quanzhong (朱全忠) toward the end of Tang dynasty and the period of Five Dynasties.

## はじめに

本論は、東突厥に従属する中で騎馬遊牧民化したソグド人（ソグド系突厥）が、唐朝に対し半独立割拠し続けた河朔三鎮の動静に及ぼした影響を明らかにするものである<sup>1)</sup>。

安史の乱後、河北地域に成立した盧竜・成徳・魏博・相衛などの藩鎮は、唐朝に対し戸口を申告せず、税を納めず、官吏を自ら任命し（いわゆる「河北旧事」）、半独立割拠の様相を呈した。その後、大暦十二年（777）に相衛は魏博と沢潞とに分割・領有され、また成徳からは建中三年（782）に義武が、興元元年（784）に横海が分離し、河北の諸藩鎮の版図が確定していく。盧竜・成徳・魏博の河朔三鎮と義武・横海（以下、河北藩鎮と総称）は、安史軍から分かれ出たものであるから、その中に多くの騎馬遊牧民に出自する北アジア・東北アジア系諸族がふくまれており、特に唐朝からの半独立割拠を維持し続けた河朔三鎮の強大な軍事力の基盤は、これら騎射技術に長けた諸族にあったことが推測できる。しかし、これら北アジア・東北アジア系諸族は次第に中国的教養を身につけて文人に転化していく傾向が見られ、そして唐末・五代になると、河朔三鎮自体も次第に野戦を不得意とし守城に長けたものに変質していき、その軍事力に変化が生じていたことが見て取れる。にもかかわらず、河朔三鎮が成立してから、唐朝が滅亡するまでの約130年の間、唐朝はついに河朔三鎮を武力によって従属させることはできなかった。では、河朔三鎮はいかにその軍事力を維持できたのであろうか。そこには、絶え間なく新しい軍事力を吸収し、新陳代謝を図る河朔三鎮の姿が想像できるのであるが、ではその軍事力はどのように供給されたのであろうか。

このような問題を設定すると、河朔三鎮の動静に、唐後半期の華北で見られた民族移動がどのように関係していたのかという考察が必要になる<sup>2)</sup>。一般に、魏晉南北朝時代の中国が大きい

1) 本論は、森部1998（中国語）、2004年度内陸アジア史学会大会での研究発表「河朔三鎮とソグド系武人—魏博を中心に—」、森部2005（中国語；Moribe2005は英語版）を骨子とするが、その後得られた新発見および新出の墓誌資料によって大幅に改訂している。

2) 戦後日本の中国史研究における藩鎮研究は、「唐宋変革」という大きな社会変化の中に積極的に藩鎮の役割を見出そうとしたものといえる。このような藩鎮研究は、唐・五代時期の政治史・軍事史研

く南北に分裂した混乱時期であるのにくらべ、隋唐時代は、統一帝国の出現による中国の一元的支配が確立された安定した時期とイメージされよう。しかし、実際には北アジアにおける東突厥やウイグルの崩壊に伴うテュルク系諸族、さらに東突厥に従属していたソグド人の中国華北地域への移動が見られ、また新疆・甘粛・青海・チベットにおけるチベット系吐蕃の勢力伸張によって、テュルク系の沙陀が新疆から甘粛を経て山西へ東遷するなどの大規模な民族移動が確認できる。しかし、華北において見られたこのような騎射技術を持つ諸民族の移動が、河朔三鎮の軍事力とどのように結びついたのであるかは、十分に明らかにされていない。

この問題を考える時、小野川1942の先駆的業績がまず参照されなければならない。小野川は、東突厥第一カガン国（552-630；583年、東西に分裂）に集団で存在した中央アジア出身のソグド人が、東突厥の唐朝への降伏とともにオルドスに内徙し羈糜州（六胡州）に編成せられ、さらに8世紀半ばから9世紀にかけてその多くが山西・河北へ移住し、安史の乱および河朔三鎮、五代の後唐・後晋・後漢・後周の中に参加していたことを明らかにし、騎馬遊牧民化したソグド人の中国華北地域における活動の足跡を丹念に跡付けた。その後Pulleyblank1952もほぼ同様な見解を提示した。ただ、両者ともに、唐後半期から五代の華北政治上にソグド人が広範囲に確認できることを、編纂史料を利用して指摘したのみで、それらの個別具体的な役割については明らかにしていない。これに対し、森部2004aは、新出土の墓誌史料を利用して唐末・五代の山西北部（代北）で活動したソグド人集団の存在形態と、彼らと沙陀勢力の興起との関連性を明らかにした。この中で、筆者は東突厥に従属し、騎馬遊牧民化したソグド人に「ソグド系突厥」<sup>3)</sup>という呼称を与えた。さらに森部2004bにおいては、「ソグド系突厥」の概念

---

究の分野で優れた成果をあげてきた。例えば、藩鎮権力構造の解明（堀1960、谷川1978、同1988）、唐朝と藩鎮の関係と藩鎮の地域性による差異（大沢1973b、同1975）、藩鎮内における文職官僚（幕職官）の実態（渡邊1997、同1998、同2001a、同2001b）などが明らかにされたのである。ただ、それらの研究の主たる関心は中国社会の内在的発展や、唐朝と藩鎮の二項関係に視点を置くものであったがゆえに、中国外部との関係をあまり考慮していなかったことに注意しなければならない。このことは藩鎮研究史の最新の成果である高瀬2002においても顕著に見られることで、日本における「唐代藩鎮」研究に限って言えば、そこには現在なお、藩鎮と非漢族との関係、あるいは藩鎮と中国周縁地域との関係といった問題は重要な関心事ではないことがうかがえる。と同時に、そこにこそ今後の藩鎮研究に残された問題が存在するのである。なお、日本における藩鎮研究史については、上記高瀬2002のほか、大沢1973a、谷川1975、伊藤1983などがそれぞれの時点においてまとめており参考になる。なお、従来の中国語圏における藩鎮研究は、日本における問題関心とリンクせずに進んできた経緯がある。中国語圏における藩鎮研究史は胡2002（50-58頁、101-103頁）にまとめられているが、網羅的なものではない。

- 3) ソグド系突厥とは、漢文史料に現れる「六州胡」とほぼ同義である。六州胡とは、調露元年（679）にオルドス南辺に置かれた羈糜州（六胡州）の住民を指す語で、それらはソグド人によって構成されていた。このソグド人は、もとは東突厥第一カガン国（583-630）に集団で従属していた者たちで、東突厥第一カ

をもって安史の乱から五代沙陀王朝の成立までの中国華北政治史と、当該時期の突厥・ソグド・沙陀の諸民族の活動が密接な関係を有していたことを概括的に展望し、今後の研究の方向性と問題点を明らかにした。

河朔三鎮におけるソグド人の存在をより深く考察したのは、陳寅恪1943である。陳寅恪は安史の乱およびその後の河北藩鎮勢力の中核にいた非漢族勢力の存在を指摘し、とりわけイラン系のソグド人（「中央アジア系胡人」）の役割を重視する。そして安史の乱前後から後の中国世界を、漢族文化を代表する長安＝唐朝と、非漢族文化圏である河北との二項対立の図式で捉えたのである。この見解はその後の中国大陸においては批判されたが<sup>4)</sup>、近年、榮新江は陳寅恪説を批判的に継承し、民族間による対立という図式を否定しつつも、安史の乱およびその後の河朔三鎮におけるソグド人と河北地域におけるソグド文化の存在を具体的に論じている（榮1997、同2003）。筆者は河朔三鎮のうち、特に魏博節度使何弘敬墓誌銘の解釈を通じ、魏博にソグド系武人集団が存在したことを推定し（森部1997）、さらにオルドス出身のソグド系武人と河北とのつながりが安史の乱平定後も継続していたことを論じた（森部1998、Moribe2005、森部2005）。

以上の先行研究により、河朔三鎮にソグド系武人が存在したことは明らかとなったが、彼らがどのような経緯で河北地域に移住し、河朔三鎮にどのような影響を及ぼしたのかについては十分に解明されていない。そこで本論ではまず、河朔三鎮の軍事力の淵源となった安祿山・史

---

ガン国の崩壊と同時に唐朝へ帰順したものの一部である。しかし、六州胡以外にも東突厥に從属していたソグド人たちが存在し、彼らは東突厥第二カガン国の復興と同時に再びモンゴル高原へ帰っていった。その中から安祿山などが誕生する。本論では、六州胡のみならず、突厥に從属し、突厥やその他の騎馬遊牧民と相互に影響しあって騎射技術を習得するなど騎馬遊牧民の文化を身につけたソグド人全体を「ソグド系突厥」と呼ぶ。ただ、ソグド系突厥は狭義にはソグド人の血を引き、突厥と相互に影響しあって遊牧文化を身につけた者の呼称であるが、広義にはその他の種族で、おそらくソグドの影響を受け、その結果ソグド姓を冠するようになった者も含むと考えることができる。六州胡に関連し、ソグド姓を持つ者には、突厥や奚の出身であることを自称する者もいるからである。なお、本論では、「ソグド系突厥」以外に、「ソグド系武人」の用語も使用する。周知のごとく、中国へ移住したソグド人たちは、康・安・史・石・何・米・曹など彼ら特有の姓を冠しており、漢文史料中から比較的容易に検出できる。漢文史料中のソグド姓がソグド人であると断定できる確率については、福島2005を参照。本論では、上記七姓以外に、畢・羅・翟もソグド姓とみなしていく。これらソグド姓を持つ軍人を「ソグド系武人」とする。

- 4) 方1984は唐後半期河北における漢族の伝統的儒教文化の存続を指摘し、方1989は、河朔三鎮を唐朝の統一を支えた地方勢力として把握している。また張国剛1987bは、河朔三鎮長期間の割拠の背景を、河朔三鎮の内的要因（各藩鎮軍の構成・河北の経済状態）、唐朝の内的要因（党争・宦官の跋扈・財政問題など）および唐朝の外的要因（西北辺境の軍事的緊張関係）から説明している。両者ともに唐と河朔三鎮との対立関係に出自を重視しない点で一致する。また、黄1980・同1981・同1982は、安祿山・史思明軍の中核は、ソグド人ではなく奚・契丹であるとし、陳寅恪説に疑義を提出した。

思明軍の軍構成を概観する。次に、河朔三鎮のうち盧竜・成徳と、さらに成徳から分離した義武・横海で活動したソグド系武人・ソグド系突厥を、正史などの編纂史料および墓誌銘を主とする石刻史料から取り出し、彼らの出自や経歴のみならず、いつ、どのような経緯で河北へ移動して来たのかを可能な限り明らかにしていく。次にソグド系突厥出身の軍人を節度使に選出した藩鎮魏博を取り上げ、魏博においてソグド系の節度使が誕生した歴史的・社会的背景を探っていく。近年、魏博が会府を置いていた魏州、すなわち現在の河北省大名県から新たにソグド系武人の墓誌銘が発見され、また従来知られていなかったソグド人に関する新史料が報告された。これらを利用し、上述の筆者の諸論考で展開した仮説を補強していく。そして最後に河北というユーラシア大陸の最東端部の地域にソグド系突厥がなぜ移住したのか、また彼らの軍事力が河朔三鎮の軍事力において大きなウェイトを占めていたのなら、なぜ河北ないし華北全域を支配する勢力になり得なかったのかという古くて新しい問題について、一私見を述べてみたい。

### 第1節 安禄山・史思明の軍構成

安禄山の軍に多数の北アジア・東北アジア系諸族がふくまれ、これが安禄山の軍事勢力の主体であったことは周知のことであるが、どの種族が主たる勢力であったかについては様々な見解がある。この問題に関して、もっとも早く見解を示したのが宮崎1936で、それは突厥を主体とみなすものであった。それに対しソグド人を主体と見なすのは上述の陳寅恪1943や栄1997、同2003である。また契丹を主体と見なす黄1980、同1981、同1982の見解もある。しかし、安禄山の軍隊を単一の種族が主体とみなすことは、史料上不可能に思われるし、歴史的事実ともかけ離れてしまうであろう。

安禄山登場以前の河北北部、特に幽州管内には靺鞨・契丹・奚・突厥・ソグド（ソグド系突厥）などの羈縻州が置かれ、唐朝が幽州において把握していた人口の内、少なくとも4割前後は北アジア・東北アジア系諸族であった。彼らの多くは、おそらく部落単位で生活しており、遊牧ないし狩猟生活の形態をある程度保持していたと考えられる。幽州に置かれた范陽節度使、あるいは営州に置かれた平盧節度使はこれらの羈縻州民の軍事力を積極的に取り込んでいた。史料上の制約もあってその全貌を詳らかにすることは現段階では難しいが、その一端はすでに森部2002aで明らかにしたところである。

安禄山が「反乱」を起こす以前に、どのように自己の軍隊と権力基盤を形成していったのかという問題は興味深い。現在残っている史料を整理すると、安禄山には有名な曳落河なる

8,000余人の仮子集団があり、それは同羅、奚、契丹から構成されていた<sup>5)</sup>。一方、安祿山は、ソグド商人を使って、財政の一端を担わせていたというが<sup>6)</sup>、その商人は、營州、幽州、恒州など河北の北部・中部で活動していた者たちであった<sup>7)</sup>。

安祿山は、さらに河北以外の地からも積極的に人材を集めた。そのもっとも重要なのが、東突厥第二カガン国の遺民である。天宝年間（742-756）の初年に幽州に「降胡州」の凜州が置かれたが、これは東突厥第二カガン国（682-744）に従属していた集団のうち、ソグド人（ソグド系突厥）を置いたものにほかならない（森部2002a）。しかし、その精鋭部隊は、いまだ安祿山的手中には収まっていなかったと思われる。ところが、天宝十二載（753）頃、東突厥の阿布思がウイグルに敗れ、その残党を安祿山は吸収することに成功し<sup>8)</sup>、その結果、安祿山の軍事力は他の追隨を許さないほど強大になったと伝えられる<sup>9)</sup>。これによって安祿山は反乱を起こす上で、軍事面での基盤をより強化したと考えられる。

このように見ると、東突厥の瓦解により生み出された突厥遺民集団が安祿山の軍隊の中で中核的役割を果たした点是否定できないが、より注意深く観察するなら、この突厥集団の中にソグド人が含まれていたことに注意しなければならない。至徳二載（757）安慶緒が唐朝軍に敗北し、洛陽から黄河をわたって逃げた際、安慶緒の大將であった李帰仁と精兵曳落河・同羅・六州胡数万人が、途中、略奪・殺戮をしながら范陽に逃げ帰ったため、史思明がこれに備えて范陽の境で待ちうけ呼び寄せ、曳落河と六州胡が史思明に降服したという<sup>10)</sup>。すなわち、安史

5) 『資治通鑑』巻216、天宝十載二月条、6905頁（以下、『資治通鑑』および正史の引用は中華書局標点本による）

〔安〕祿山養同羅・奚・契丹降者八千余人、謂之曳落河。

6) 姚汝能『安祿山事迹』（上海古籍出版社標点本、1983年、12頁）

潜於諸道商胡興販、每歲輸異方珍貨計百万数。每商至、則〔安〕祿山胡服坐重牀、燒香列珍宝、令百胡侍左右、群胡羅拜於下、邀福於天。……遂令群胡於諸道潜市羅帛、及造緋紫袍、金銀魚袋、腰帶等百万計。

7) 河北地域にソグド人が移住した歴史的経緯については、森部2007を参照。また唐代における河北の北部・中部にいたソグド系住民・ソグド商人については、森部2002bを参照。

8) 『新唐書』巻225上、安祿山伝、6415頁

〔安〕祿山不得志、乃悉兵号二十万討契丹以報。帝聞、詔朔方節度使阿布思以師會。布思者、九姓首領也、偉貌多權略、開元初、為黠戛所困、内属、帝寵之。祿山雅忌其才、不相下、欲襲取之、故表請自助。布思懼而叛、転入漠北、祿山不進、輒班師。会布思為回紇所掠、奔葛邏祿、祿山厚募其部落降之。葛邏祿懼、執布思送北庭、献之京師。祿山已得布思衆則兵雄天下、愈僣肆。

9) 『資治通鑑』巻216、天宝十二載五月条、6918頁

阿布思為回紇所破、安祿山誘其部落而降之、由是祿山精兵、天下莫及。

10) 『資治通鑑』巻220、至徳二載十二月条、7047頁

安慶緒之北走也、其大將北平王李帰仁及精兵曳落河・同羅・六州胡数万人皆潰帰范陽、所過俘掠、人

軍中に六州胡＝ソグド系突厥が存在していたことが明らかになる。この安祿山の配下の六州胡ないしその末裔の多くが、次節以降で見えるような安史の乱後の河北藩鎮で活動したソグド系武人であることは間違いないだろう。

すなわち、安祿山・史思明の軍構成は、突厥を中心とするテュルク系諸族と奚・契丹およびソグド系突厥から成る北アジア・東北アジア系諸族の軍事集団に、河北地域北部に住んでいた漢族が含まれた連合集団であった。そして、このような性格をもつ軍事集団が、安史の乱後、「河朔三鎮」をはじめとする河北藩鎮を形成していったことに留意せねばならない。

## 第2節 河北藩鎮におけるソグド系武人

河北藩鎮に属した武人について、陳寅恪1943（35-44頁）は北アジア・東北アジア系諸族および漢族合わせて40例以上をあげている。この数は、新旧『唐書』に立伝されている人物を中心に整理したもので、その他編纂史料中に名のみ見える者や、陳寅恪が利用しなかった石刻史料やその後発見・公刊された墓誌銘を中心とする石刻史料によって増補することができる。しかし、安史軍の構成が突厥・ウイグル・契丹・奚・ソグド系突厥・漢人から成るハイブリットな軍隊であるという点を修正することはない。そしてこの構造は、河朔三鎮にも引きつがれていたと考えることができる。

このような安史軍に所属し、後に河北藩鎮に所属するソグド系武人の個人データを細かに分析していくと、安史の乱以来唐末まで一貫して活動している家系以外に、中途から河北地域へ移住してきて活動する者の存在が浮かび上がってくる。また、河北地域へ移住する以前、彼らの一部は同一地域に住んでいて、かつ種族的にも非常に密接な関係を有していたのではないかと思われる節もある。それは、森部1998・Moribe2005・森部2005で取り上げた曹閏国、康日知、史憲誠、何進滔の4人であり、彼らには①ソグド姓を持っていること、②本貫が靈州、もしくはその隣接の六胡州という現在のオールドスであるという共通点があるほか、③河北地域へ移住した年代・ルート・規模などの具体的状況が、ある程度判明する稀有な事例なのである。その後、榮2003は河朔三鎮中のソグド系武人を再整理し、この4例に石刻史料に見えるソグド系武人を数例補足したが、本節ではさらにさらにいくつかの事例を補いつつ、河朔三鎮のうち盧竜、成徳と、成徳から分離した義武と横海におけるソグド系武人の存在状況を概観し、8世紀後半から9世紀初頭にかけて、ソグド系突厥出身の武人が河北地域へ継続的に移動していた事例を紹介し分析してみることにする。河朔三鎮のうち、魏博については次節で詳論する。

---

物無遺。史思明厚為之備，且遣使逆招之范陽境，曳落河・六州胡皆降。

## (1) 藩鎮盧竜の事例

盧竜は幽州（現在の北京市）を会府とし、安祿山以来の安史軍の本拠地であったところである。いわば、安史軍の中核をそのまま引き継いだ藩鎮といえる。盧竜におけるソグド系武人の史料として、具体的な経歴が判明するのは二名である。ただ、そのうち一人はソグド系であるとは断言できず、もう一人は生粋の盧竜の軍人ではない。

① 李懐仙<sup>11)</sup>

李懐仙は、安祿山や史思明と同じく柳城（營州。現在の遼寧省朝陽市）を本貫とする「胡人」と伝えられる。もとは契丹に従属していたが、後に唐朝に帰順し、おそらく范陽節度使下で營州守備の任に就いていた。安史の乱が勃発するや、それに参加することとなる。安慶緒の死後、史思明、次いで史朝義に仕え、「反乱軍」の燕京留守・范陽尹（『新唐書』では幽州節度使）となった。安史の乱が終結すると、唐朝から幽州盧竜軍等節度使を授けられた。

李懐仙は、康や安などのいわゆるソグド姓を冠していないが、筆者はソグド系、さらに言えばソグド系突厥の流れを汲む者であると推測する。その根拠は、第一に柳城すなわち營州を本貫とする「胡人」であったことにある。というのは、当時、幽州にいたソグド人で、柳城（營州）を本貫と称する例が多く見られるからである。安祿山は、明らかに東突厥の領するモンゴルで誕生したと考えられるが、「營州柳城雜種胡人」（『旧唐書』卷200上、安祿山伝）<sup>12)</sup>といい、史思明は「營州雜種胡」（『旧唐書』卷200上、史思明伝）<sup>13)</sup>であったという。また東突厥第二カガン国から唐朝へ帰順した康阿義屈達干は、その姓が「康」であり、もとは東突厥に従属して

11) 『旧唐書』卷143、李懐仙伝、3895-3896頁

李懐仙、柳城胡人也。世事契丹，降將，守營州。〔安〕祿山之叛，懐仙以裨將從陷河洛。安慶緒敗，又事史思明。善騎射，有智數。〔史〕朝義時，偽授為燕京留守・范陽尹。……代宗復授幽州大都督府長史・檢校侍中・幽州盧竜等軍節度使。与賊將薛嵩・田承嗣・張忠志等分河朔而帥之。既而懐恩叛逆，西蕃入寇，朝廷多故，懐仙等四將各招合遺孽，治兵繕邑，部下各數万勁兵，文武將吏，擅自署置，貢賦不入於朝廷，雖稱藩臣，實非王臣也。……懐仙，大曆三年為其麾下兵馬使朱希彩所殺。

『新唐書』卷212、藩鎮盧竜伝・李懐仙条、5967-5968頁

李懐仙、柳城胡也。世事契丹，守營州。善騎射，智數敏給。〔安〕祿山之反，以為裨將。……〔史〕朝義以懐仙為幽州節度使。……朝義敗，將趨范陽。中人駱奉先聞遣鑄說，懐仙遂降，使其將李抱忠以兵三千戍范陽。朝義至，抱忠閉閤不内，乃縊死，斬其首，因奉先以獻。僕固懐恩即表懐仙為幽州盧竜節度使，遷檢校兵部尚書，王武威郡。……大曆三年，麾下朱希彩・朱泚・泚弟滔，謀殺懐仙，……共斬懐仙，族其家。希彩自称留後。

12) 『新唐書』卷225上、安祿山伝（6411頁）では「營州柳城胡」とする。

13) 『新唐書』卷225上、史思明伝（6426頁）では「寧夷州突厥種」という。「寧夷州」は二字州であるから鞏州であると考えられるが、その所在は不詳。おそらく營州内に置かれたものと考えられることができる。



いたことなどからソグド系突厥と考えられるが、彼も「柳城」を本貫とする<sup>14)</sup>。また近年、康氏を夫人とする何姓の男性の墓誌銘が発見されたが、彼の本貫も「柳城」であるという（栄1999, 105頁）。

第二に、李懷仙が武威郡王に封じられていることがあげられる<sup>15)</sup>。唐代の封爵は、「凡そ封ずる所の邑は、必ず得姓の地を取」ることが原則であったという<sup>16)</sup>。とすると、李懷仙は「柳城」を本貫とするが、彼本来の出身が河西の武威（甘粛省）と関係していた可能性が高い。武威は西晋あるいは北魏以来、ソグド人聚落が存在した地であるから<sup>17)</sup>、彼がソグド人の出自であるか、ソグド人と密接な関係を持つ人物であったことをうかがわせる。

第三に李懷仙の特徴に「騎射を善」くした（『新唐書』巻212）と伝えられていることから、ソグド姓を冠していないが、騎馬遊牧民の影響を色濃く受けた広義のソグド系突厥とみなせよう。

## ② 康志達<sup>18)</sup>

康志達は後述の成徳節度使下の軍将であった康日知の息子である。その出自は六州胡の流れを汲むものであるが、康志達自身は貞元年間（785-805）の末年、盧竜節度使劉濟〔在職：貞元元年（785）～元和五年（810）〕が招く形で、盧竜軍に迎えられ、盧竜軍節度衙前兵馬使の職を得た。その後の詳細は不明だが、長慶元年（821）五月十日、54歳で長安において没した。

盧竜にソグド系武人の史料がほとんど残っていないのは、安史の乱末期に安史軍を構成していたソグド人が大量に虐殺されたことと関係しているという指摘がある（栄2003, 115頁）。『薊

14) 顔真卿「特進行左金吾衛大將軍上柱国清河郡開国公贈開府儀同三司兼夏州都督康公神道碑」『顔魯公文集』巻6, 四部叢刊初編, 1 a-6 b) 参照。

15) 『旧唐書』巻11, 代宗本紀, 広徳元年閏正月戊申条 (271頁)；『新唐書』巻212, 藩鎮盧竜伝・李懷仙条。

16) 李涪『李氏刊誤』巻下, 1 b (学津討源所収) なお, 封爵の地名と, 本人に本貫との関係については不明な点が多い。ここでは張国剛1987a, 166頁を参照した。なお, この点, 西村陽子氏 (国立情報学研究所特任研究員) に教示いただいた。

17) 武威, すなわち唐代の涼州にソグド人聚落が存在した点については, 陳国燦1988 (81-88頁), 栄1999 (68-74頁) 参照。また, 涼州を本貫とする安氏について論じた呉1997, 同じく山下2005も参照。

18) 「唐故幽州盧竜軍節度衙前兵馬使朝散大夫檢校光祿卿兼監察御史贈莫州刺史会稽康公墓志銘并序」(『隋唐五代墓誌匯編』陝西巻4, 天津古籍出版社, 1991, 85頁→『全唐文補遺』第五輯, 三秦出版社, 1998, 431-432頁)

(前略) 康公以長慶元年五月十日終于長安永樂里官舍。其年其月廿五日葬于長安景竜首鄉興台里先代塋之東北。嗚呼哀哉。公諱志達, 字志達, 本会稽人也。……考曰日知……公即僕射第四子也。……貞元末, 范陽劉侍中濟以金帛邀公, 慕其才也。況非独弧天之能, 兼謀略可則, 而授職焉。今年本軍選能, 薦於朝。朝以軍臨戎虜, 藉旧將, 拜檢校光祿卿, 還, 使授天子命之日, 已遇疾, 未及朝謝而終。詔贈莫州刺史, 春秋五十四。娶河南元氏, 父志寬, 皇涿州范陽県丞之女也。早年先逝, 有子一人, 日元質。一女適隴西李繼宗。(以下略)

門紀乱』は次のように伝える。史朝興（史朝清）殺害後の幽州で、阿史那承慶・康孝忠と高鞠仁との間に闘争が生じ、その混乱の中で、阿史那承慶・康孝忠が幽州城外に逃れると、高鞠仁は城中に命令を発し、「胡」を殺す者はすべて褒美をとらせた。「羯や胡」はすべて死に、小児はみな空中に擲ち、戈でこれを承け、「高鼻にして胡に類」して濫死する者は非常に多かった、と。一方、『河洛春秋』では幽州城内での戦闘に敗北し、城外の武清県に逃れていた阿史那承慶を、史朝義はことごとく東都に帰らせ、「応に是胡面なるものは、少長を扱はず、尽くこれを誅」したという<sup>19)</sup>。

この「高鼻類胡」や「胡面」は、安史軍を構成していたソグド系武人や幽州在住のソグド民間人と考えることができ、安史軍には将校クラス以外にも広範囲にソグド系武人が存在し、また史朝義が権力を掌握した際に、武人を含む大量のソグド人が殺害されたことがうかがえる貴重な史料である。

しかし編纂史料に断片的にはあるが、ソグド姓を持つ武人の記録も見える。例えば9世紀前半では盧竜節度使となった史元忠<sup>20)</sup>〔在職：大和九年（835）～会昌元年（841）〕や張仲武〔在職：会昌元年（841）～大中三年（849）〕の裨將の石公緒<sup>21)</sup>の存在が確認できる。

また、幽州西南の房山の雲居寺に奉納された石経題記や同寺院に建立された石碑からも、8世紀後半から9世紀にかけて存在した23人のソグド姓を持つ武人を確認することができる（表1 房山石経題記に見える盧竜所属のソグド系武人参照）。最も古い例は、8世紀後半の翟光弼である。また、史姓が非常に多いが、表1中の2：史仲玄、3：史懷宝、17：史弘仁および18：史用信を除く史姓は上述の9世紀前半に盧竜節度使となった史元忠の親族である。史再栄と史再新は「再」字を共有することから排行関係にあり、その一世代下が「元」字を持つもの

19) 『資治通鑑』巻222、上元二年三月条の「〔史〕朝義以其將柳城李懷仙為范陽尹・燕京留守」に対する『資治通鑑考異』に『薊門紀乱』『河洛春秋』が引用される。該当引用文は以下のとおり。

『薊門紀乱』（7110頁）

〔高〕鞠仁令城中、殺胡者皆重賞。於是羯・胡俱殪，小兒皆擲於空中，以戈承之，高鼻類胡而濫死者甚衆。

『河洛春秋』（7112頁）

阿史那軍敗，走於武清界野營。後朝義使招之，尽歸東都，応是胡面，不扱少長，尽誅之。

20) 史元忠の簡略な伝は、『旧唐書』巻180、楊志誠伝・附史元忠（4676-4677頁）および『新唐書』巻212、藩鎮盧竜伝・李載義条附史元忠（5979頁）参照。しかし、その出自などについては不明。史元忠の盧竜節度使就任時は、『旧唐書』巻17下、文宗本紀・大和九年二月甲辰条（557頁）参照。『資治通鑑』巻245では太和九年三月丙辰（7902頁）に繋げる。史元忠の節度使放逐は『資治通鑑』巻246、武宗会昌元年九月癸巳条（7954頁）；『新唐書』巻8、武宗本紀・会昌元年九月癸巳条（241頁）に拠る。

21) 『旧唐書』巻180、張仲武伝（4678頁）；『新唐書』巻212、藩鎮盧竜伝・張仲武条（5980頁）。

表1 房山石経題記に見える盧竜所属のソグド系武人

	姓名	官職	家族	奉納年代	西暦	題記の所在石経	出典頁
1	翟光弼	檢校官節度子弟・朝散大夫・太子洗馬	—	貞元五年	789	妙法蓮華経	213頁
2a	史仲玄	中軍左廂馬軍兵馬使・金紫光祿大夫・試太子右贊善大夫・兼御史大夫・節度押衙	—	大和元年	827	仏臨般涅槃略説教戒経	220頁
2b	史仲玄	節度押衙・金紫大夫・太子左贊善大夫・兼御史大夫	—	大和二年	828	仏説耨耨摩経	223頁
3a	史懷宝	堂前親事將・檢校太子詹事・兼監察御史	—	大和二年	828	金剛三昧経序品第一	225頁
3b	史懷宝	堂前親事將・檢校太子詹事・兼監察御史	—	大和二年	828	金剛三昧経序品第一	225頁
3c	史懷宝	堂前親事兵馬使・銀青光祿大夫・檢校太子詹事・兼監察御史	—	大和四年	830	大般若波羅密多経	163頁
4	曹憲榮	堂前事親兵馬使・銀青光祿大夫・檢校光祿卿・兼監察御史・彭城郡王	田氏	大和四年	830	大般若波羅密多経	163-164頁
5	曹加義	群牧使	米氏	太和七年	833	仏説七俱胝仏大心准提陀羅尼経	233頁
6a	史再新	撰涿州刺史・開府儀同三司・檢校殿中監・充永泰軍營田團練等使・兼侍御史	—	大和九年	835	大般若波羅密多経	167頁
7a	史元建	内衛兵馬使	—	大和九年	835	大般若波羅密多経	167・169頁
3d	史懷宝	堂前親事	—	大和九年	835	大般若波羅密多経	167頁
8a	史再榮	十一翁・銀青光祿大夫・檢校太子賓客・兼侍御史	—				
6b	史再新	経主・使君涿州刺史・使持節涿州諸軍事・銀青光祿大夫・檢校太子賓客・充永泰軍營田團練塘南巡等使・兼侍御史	—				
9a	〔史〕元寛	六郎・兼監察御史	—				
10a	〔史〕元直	七郎・兼監察御史	—	開成二年	837	大般若波羅密多経	172頁
11a	〔史〕元迪	九郎・兼監察御史	—				
12a	〔史〕元建	廿郎・兼監察御史	—				
13a	〔史〕元宗	廿一郎・兼監察御史	—				
14a	〔史〕元遜	郎君・宣徳郎・試太常寺・協律郎・撰幽州昌平県尉	—				
8b	史再榮	婆婆・僕射十一翁・銀青光祿大夫・檢校太子賓客・兼侍御史	—				
6c	史再新	涿州刺史・使持節涿州諸軍事・銀青光祿大夫・檢校太子賓客・充永泰軍營田團練塘南巡等使・兼侍御史	—				
9b	〔史〕元寛	六郎・監察御史	—				
10b	〔史〕元直	七郎・監察御史	—	開成三年	838	大般若波羅密多経	172頁
11b	〔史〕元迪	九郎・監察御史	—				
12b	〔史〕元建	廿郎・監〔察〕御史	—				
13b	〔史〕元宗	廿一郎・監察御史	—				
14b	〔史〕元遜	郎君・宣徳郎・試太常寺・協律郎・撰幽州昌平県尉	—				
15a	史元忠	幽州盧竜節度副大使・知節度事觀察処置押奚契丹経略盧竜軍等使・銀青光祿大夫・檢校尚書右僕射・兼幽州大都督府長史・御史大夫	—	開成三年	838	善恭敬経	240頁
12c	史元建	知清夷軍營田團練等事・幽州節度押衙・宁嬭州刺史・銀青光祿大夫・檢校太子賓客・兼侍御史	邢氏	開成五年	840	如来在金棺囑累清静莊嚴敬福経	251頁
15b	史元忠	幽州盧竜節度副大使・知節度事觀察処置押奚契丹兩蕃経略盧竜軍等使・檢校司徒・兼幽州大都督府長史・御史大夫	—	開成五年	840	萍沙王五願経	252頁
16	史友信	親事兵馬使	—				
8c	史再榮	節度押衙・銀青光祿大夫・檢校太子賓客・兼監察御史・瀛州刺史・知子城事	—	開成五年	840	金光明最勝王経	253頁
12d	史元建	守嬭州刺史・充清夷軍使・兼御史	—	会昌元年	841		

	姓名	官職	家族	奉納年代	西暦	題記の所在石経	出典頁
9c	史元寛	馬歩副都兵馬使・銀青光祿大夫・檢校太子賓客・使持節平州諸軍事・撰平州刺史・兼監察御史・充盧竜留後・兼殿中侍御史	—	会昌元年	841	金光明最勝王経序品第一卷	252頁
17	史弘仁	宣徳郎・試左金吾衛兵曹參軍・右差撰瀛州司戸參軍	—				
11c	史元迪	幽州節度押衛・銀青光祿大夫・檢校太子賓客	—	会昌元年	841	仏説尊上経	257頁
18	史用信	北鄭・前充内衛虞候	—	咸通九年	868	大般若波羅密多経	177頁
19	曹德敬	辛州都押衛	—				
20	石土深	親事	—	咸通十二年	871	題名経	290頁
21	米從憲	将虞候	李氏	不詳	?	阿難七夢経	258-259頁
22	安万歳	衛前散将	母蘇氏	不詳	?		
9d	史元寛	節度押衛・撰平州刺史・兼殿中侍御史	父再栄	不詳	?	薬師瑠璃光如来本願功德経	281頁
8d	史再栄	節度押衛・銀青光祿大夫・檢校太子賓客・兼監察御史・瀛州刺史・知子城事	—	不詳	?	曼殊室利菩薩呪藏中一字呪王経	285頁
						仏説十二仏名除障滅罪経	285頁
						大方広菩薩藏経中文殊師利根本一字陀羅尼経	286頁
15c	史元忠	幽州盧竜節度副大使・知節度事・觀察処置押奚契丹向蕃経略盧竜軍等使・銀青光祿大夫・檢校司徒・兼幽州大都督府長史・御史大夫	—	不詳	?	盧至長者因縁経	288頁
23	石友徳	散虞候	—	不詳	?	題名碑	68頁

〔備考〕1) 『房山石経題記彙編』(書目文獻出版社, 1987) により作成。出典頁は同書による。

2) 家族名は特記のない限りは夫人。碑・題記の年代では月日は省略した。

3) 同一名を持つ人物については, 2a, 2b……のように分類した。

たちである。このことは, 「9b: 史元寛」の題記に「父再栄」と記されることから明らかである。ただし, 史元忠と史再栄, 史再新との関係は明らかではない。

その他に21: 米從憲や22: 安万歳など, 唐代においてはほぼソグド人であると認められる姓を持つ武人も確認できる。特に興味深いのは5: 曹加義である。彼の妻は米氏であり, 彼の職は「群牧使」であった。ソグド姓同士で婚姻関係を結び, また馬の牧畜に関わっていたことがうかがわれる。

このことから, 盧竜においてもソグド系武人の家系は連綿と継続していたか, あるいは安史の乱後に新たに盧竜へ移動してきたことが推測できるのである。

## (2) 藩鎮成徳の事例

成徳は恒州(後に鎮州。現在の河北省正定県)を会府とした藩鎮で, 安祿山・史思明の將軍であった張忠志(のちに李宝臣の名を賜る)を初代節度使として成立した藩鎮である。李宝臣は, 安史の乱中からこの地の守備を任せられ, 恒州の地をもって唐朝に帰順し, 安史の乱後もそのまま, 成徳節度使に任じられた。それゆえ, 安史の乱以来の軍をそのまま維持続けた藩鎮とすることができる。李宝臣の家系は二代でおわり, その後は契丹に出自する王武俊が成徳

節度使となり、9世紀初頭まで三代にわたって契丹王氏から節度使が選出された。その後、9世紀の初めにウイグル出自の王延湊が節度使となり、以後、唐末までウイグル王氏が六代にわたって節度使を世襲していった。

### ③ 李宝臣麾下のソグド系武人

成徳にはソグド系武人に関する史料が比較的多く残されており、特に墓誌銘をはじめとする石刻史料が豊富である。まず永泰二年（766）に初代成徳節度使李宝臣を称えるために建立された「成徳軍節度使開府儀同三司檢校尚書右僕射兼御史大夫恒州刺史管内支度營田使清河郡王李公紀功載政頌并序」、いわゆる「李宝臣碑」の碑陰（以下、「李宝臣碑・碑陰」）をあげることができる。「李宝臣碑・碑陰」の史料的価値は、安史の乱後の藩鎮成徳初期における人的構成を知ることができる点にある。今、その一覧をまとめると表2「李宝臣碑・碑陰」にみえる藩鎮成徳成立初期の人的構成のようになり、82名の幕職官・軍人の肩書と名前を知ることができる。

このうち、ソグド姓を持つ者は10名いる。畢華と安都滔は孔目官であるから財務系の文官職である<sup>22)</sup>。康日知（節度押衙・左廂歩軍都使・同節度副使）、康如珎（節度押衙）、何某（左廂□□□將）、安忠実（右廂馬軍□將）、何山泉（左廂歩軍十將）、康日琮（衙前將）らは明らかに軍人である。曹敏之、史招福の二人は職名が不詳であるが、軍人であったと考えられる。

このように藩鎮成徳成立初期の段階では、「李宝臣碑・碑陰」に記載される軍中樞にソグド系武人が全体の一割強を占めるという事実が明らかになる。

表2 「李宝臣碑・碑陰」にみえる藩鎮成徳成立初期の人的構成

No.	姓 名	官 職	備 考
1	王進傑	監軍使・朝議郎・行内給事員外置同正員・賜金魚袋・上柱国	
2	張守清	〔上欠〕 守奚官局丞員□置□正員	
3	□□岳	僕射男、中大夫試太常〔欠〕	李宝臣の子、惟岳。『旧唐書』卷142立伝
4	李惟□	朝議大夫・試鴻臚卿	李宝臣の子
5	□惟誠	〔上欠〕 殿中〔欠〕	李宝臣の子。『旧唐書』卷142立伝。
6	?	〔上欠〕 左金吾衛〔下欠〕	李宝臣の子?
7	李□□	〔上欠〕 衛兵曹參軍〔下欠〕	李宝臣の子?
8	李□□	試大理評事	李宝臣の子?
9	劉 昇	節度判官・中散大夫・檢校尚書兵部郎中・兼侍御史・上柱国・賜紫金魚袋	
10	王 佐	節度參謀・朝散大夫・檢校尚書工部員外郎・兼侍御史・上柱国・賜紫金魚袋	
11	王 佑	支度判官・兼掌書記・朝請大夫・殿中侍御史・内供奉・上柱国・賞紫金魚袋	
12	邵 真	支度營田判官・兼節度掌書記・朝請大夫・殿中侍御史・内供奉・上柱国・賜紫金魚袋	

22) 孔目官の職掌については、嚴耕望1969, 201-203頁, 210頁参照。

No.	姓 名	官 職	備 考
13	呂 □	節度參謀・朝散郎・試大理司直・兼監察御史・上柱国・賜緋魚袋	
14	宮 頊	支度營田副使・朝散大夫・試少府少監・上柱国・賜紫金魚袋	
15	杜 穎	推勾官・朝議郎・試太子通事舍人・上柱国・賞緋魚袋	
16	王 光	孔目官・朝散大夫・試光祿少卿・上柱国	
17	李 章	孔目官・朝散大夫・試衛尉少卿・上柱国	
18	畢 華	孔目官・朝散大夫・試太僕少卿・上柱国	ソグド系文官
19	安都滔	孔目官・朝散大夫・試少府少監・上柱国	ソグド系文官
20	高 昇	逐要官・朝散大夫・試秘書省著作郎・上柱国	
21	呂匡濟	出納糧料官・朝議郎・監察御史・裏行賜緋魚袋・上柱国	
22	閻庭鏡	出納糧料官・銀青光祿大夫・試太府卿・上柱国・成紀県開国男	
23	龐 暉	出納糧料官・中散大夫・試□王府司馬・上柱国	
24	李倍雄	馬軍都使・開府儀同三司・右金吾衛大將軍・使持節易州諸軍事・行易州刺史・高陽軍使・同成德軍節度副使・上柱国・懷遠郡王	
25	康日知	節度押衛・左廂歩軍都使・同節度副使・開府儀同三司・殿中監・兼左金吾衛大將軍・上柱国・食實封三百戸・榆林郡王	ソグド系武人。『新唐書』卷148に立伝。
26	盧 傑	節度押衛・右廂歩軍都使・同節度副使・銀青光祿大夫・試太常卿・上柱国・范陽県開国男・食邑三百戸	
27	趙開諾	右廂馬軍都使・開府儀同三司・試太常卿・兼左金吾衛大將軍・上柱国・天水郡開国公・食邑二千戸	
28	劉如佉	左廂歩軍十將・銀青光祿大夫・試太常卿・上柱国	
29	李日新	左廂馬軍都使・特進・試太常卿・上柱国・隴西県開国子・食邑五百戸	
30	陸 濟	成德軍副使・知成德軍事・銀青光祿大夫・試殿中監・上柱国・□国公	
31	李固烈	節度押衛・左廂歩軍十將・金紫光祿大夫・試太常卿・隴西県開国子・食邑五百戸・上柱国	李惟岳の妻の兄。『旧唐書』卷141、張孝忠伝。
32	康如玠	節度押衛・開府儀同三司・試太常卿・黎陽県開国子・食邑五百戸	ソグド系武人
33	胡道琛	節度押衛・銀青光祿大夫・試少府監・上柱国	
34	李惟忠	右廂歩軍十將・開府儀同三司・試太常卿・兼左金吾衛大將軍・左羽林軍上下・同節度副使・上柱国・隴西郡開国公・食實封三百戸	李惟岳と排行？奚？
35	衛常寧	都知教練兼左右廂歩軍都虞候・同□□□・使持節・試□□卿・兼左羽林軍大將軍・上柱国	
36	王萬勝	開府儀同三司・試太常卿・兼左金吾衛大將軍・上柱国・太原県開国公・食邑二千戸	
37	辛忠順	左廂馬軍十將・銀青光祿大夫・試太常卿・上柱国	
38	孫□朱	□府儀同三司・試太常卿・兼左金吾衛大將軍・上柱国・安樂郡□国公	
39	李光庭	節□□前將・兼□□廂馬歩□虞候・冠軍大將□□・左金吾衛大將軍・兼試太常卿・上柱国・隴西県開国□・食邑五百戸	
40	李□□	□廂歩□□將□□□□・左金吾衛大將軍・試太常卿・上柱国	
41	〔欠〕	左廂馬歩□□□・特進・試太常卿・□□金吾衛大將軍・上柱国・隴西県開国子・食邑五百戸〔下欠〕	
42	〔欠〕	□□馬□□□游□將□□□羽林軍大將・試太常卿〔下欠〕	
43	〔欠〕	左廂□□□十將・雲□□□□金吾衛大將軍・兼試太常卿・上柱国〔下欠〕	
44	何 □	左廂□□□將・□□□・試太常卿・行左金吾衛大將軍・上柱国・□□□開国□・食邑□□戸	ソグド系武人
45	高 怿	□廂馬軍十將・特進・試太常卿・兼左金吾衛大將軍・上柱国・渤海県開国侯・食邑□千戸	
46	辛安国	左廂馬軍十將・光祿大夫・試太常卿・上柱国・隴西県開国子・食邑五百戸	
47	李阿布俱	左廂馬軍十將・□□・試太常卿・上柱国	非漢族名
48	□零□	左廂馬軍十將・特進・行左金吾衛大將軍・上柱国	
49	王魏皎	左廂馬軍十□・特進・試太常□□□金吾衛大將軍・上柱国・太原県開国男	
50	□□順	左廂歩軍十將・雲麾將軍・守左金吾衛大將軍・試□□卿・上柱国・□東県開国男・食□五百戸	
51	張□稽	右廂馬軍十將・開府儀同三司・試太常卿・兼左威衛大將軍・上柱国・清河県開国男・食邑五百戸・上柱国	

No	姓名	官職	備考
52	李隘都	□□特□□□□□□□□国	
53	王武侯	左廂馬軍十將・雲麾將軍・守左金吾衛大將軍・兼試光祿卿・上柱国	契丹。『旧唐書』卷142立伝。
54	張□□	右廂馬軍十將・雲麾將軍・□□金吾□□□□□□□□上柱国	
55	謝靈運	都知征馬使□□□將軍・守左金吾□大將軍・兼試鴻臚卿・上柱□□□□開国男	
56	李尽忠	右廂□軍十將・銀□光祿大□・□□□□卿・上柱国・隴西県開国子・食邑五百戸	
57	□金德	右廂馬軍十將・□□□□□守左金吾衛大將軍・兼試太常卿・上柱国・□□□□□公・食邑三百□	
58	李 禪	開府儀同三司・試殿□□□左金吾衛大將軍・上柱国・□邑県開国子	
59	安忠実	右廂馬軍□將・開府儀同三司・試光祿卿・兼左金吾衛大將軍・上柱国	ソグド系武人
60	段□□	左廂馬軍十將・□□□□□□□□金吾衛大將軍・兼太常卿・上柱国・義□□□□□□□邑□百戸	
61	何山泉	左廂歩軍十將・鎮軍大將軍・行□□□衛大將軍・試太常卿・上柱国・廬江県開国男	ソグド系武人
62	李狐莫羅	右廂馬軍十將・驃騎大將軍・行左金吾衛大將軍・兼太常卿・上柱国・隴西県開国男	非漢族名
63	張卜高	右廂歩軍十將・冠軍大將軍・守左金吾衛大將軍・兼試鴻臚卿・清河県開国男・上柱国	
64	李温礼	右廂歩軍十將・冠軍大將軍・守左金吾衛大將軍・兼試鴻臚卿・上柱国・隴西県開国男	
65	公孫利挙	左廂虞候総管・□□□□軍□□金吾衛大將軍兼□□卿・上柱国・淄川県開国男・食邑三百戸	
66	陳希俊	右廂虞候総管・冠軍大將軍・守左金吾衛大將軍・試太常卿・上柱国・臨穎県開国男・食邑三百戸	
67	李處留	[上欠] 驃騎□□軍 [欠] 太常□・上柱国・隴西県開国□・□邑二千戸	
68	楊旻	衛前將・驃騎大將軍・同節度経略副使・左羽林軍大將軍・兼試鴻臚卿・上柱国	
69	□壽金	左廂 [欠] 將軍・守左金吾□□□□□□□□□□袋・上柱国	
70	張孝忠	冠軍大將軍・守左金吾衛大將軍・兼試殿中監・上柱国	奚。『旧唐書』卷141立伝。
71	康日琮	衛前將・雲麾將軍・守左金吾衛大將軍・□□□□□□□□□□・上柱国	ソグド系武人
72	趙□□	冠軍大將軍・兼試光祿卿・上柱国	
73	曹敏之	開府儀同三司・試殿中監・兼左金吾衛大將軍・員外置同正員・上柱国	ソグド系武人
74	史招福	特進・試殿中監・兼左金吾衛大將軍・上柱国	ソグド系武人
75	李猷誠	開府儀同三司・使持節深州諸軍事・行深州刺史・充本州団練守捉使・同成徳軍節度副使・上柱国・漁陽郡王	
76	谷從政	銀青光祿大夫・試鴻臚卿・使持節定州諸軍事・兼定州刺史・充北平軍使・本州団練守捉使・同成徳軍節度副使・上柱国・陳留県開国男	昧谷氏か？渡邊孝1995、135頁註(63)参照。
77	源 恒	金紫光祿大夫・試秘書監・使持節冀州諸軍事・兼冀州刺史・充本州団練守捉使・同成徳軍節度副使・上柱国・臨汝郡開国公	
78	段慶瑀	銀青光祿大夫・試太常卿・權知趙州刺史・兼本州団練守捉使・上柱国	
79	□□□	特進・試鴻臚卿・權知易州刺史・兼高陽軍使・上柱国・廬江県開国男	何姓の可能性あり。ソグド系？
80	高□□	銀青光祿大夫・試殿中少監・撰恒州別駕・上柱国	
81	崔 儀	朝散大夫・試太子僕・兼恒州長史・上柱国・賞紫金魚袋	
82	蕭 □	中大夫・行恒州司馬・上柱国	

註 1) 清・沈濤『常山貞石志』卷10(道光22年刊→『石刻史料新編』18, 新文豊出版公司, 1977, 13324-13329頁)

2) 「李宝臣碑・碑陰」は上中下の三段に分かれている。表では=線で区切った。

④ 康日知<sup>23)</sup>

「李宝臣碑・碑陰」に見える康日知については、『新唐書』巻148に立伝されており、詳しい経歴が判明する。同伝によれば、康日知の本貫は靈州（寧夏回族自治区靈武県西南）という。祖父の康植は、開元九年（721）に六州胡の康待賓が起こした「反乱」鎮圧に功績があった人物と伝えられる。父の名や事績については記述がなく、全く不明である。康日知自身は、若いころに成徳節度使李宝臣の息子の李惟岳に仕え、その後、趙州刺史に累進した。その時期は、李宝臣の没した建中二年（781）前後であろう。というのは、李宝臣の死後、節度使の世襲を画策する李惟岳は、世襲を認めない唐朝と対立したが、その時、康日知は趙州をもって唐朝に帰順し、興元元年（784）に成徳の属領であった深・趙二州の觀察使を授けられているからである。

まず、康日知の出自から検討していこう。康姓はサマルカンド出身のソグド人が名乗るソグド姓であり、康日知はソグド人の後裔とみなすことができる。また彼が靈州を本貫とすることから、康日知が六州胡の出身か、あるいは六州胡と深い関係のあったソグド人であったのだろう。この見方はつとに小野川1942（199頁）が指摘するもので、小野川は、康日知の祖父の康植を康待賓が率いた六州胡の「叛胡」から「唐朝に内通」したものと見なした。康待賓とは、開元九年（721）四月に現在のオルドス南辺にあった六胡州で「反乱」を起こしたソグド系突厥で、これに対し、唐朝は朔方大総管の王峻に命じ征討させた。王峻は「隴右の諸軍および河東の九姓」を徴発し、「反乱」軍を攻撃したという（『旧唐書』巻8，玄宗本紀，182頁）。この時、康植は「康待賓を縛し、六胡州を平」らげたため、「玄宗召見し、左武衛大將軍に拔擢せられ、天山県男に封」じられた<sup>24)</sup>。

開元九年五月壬申に出された勅に、

蕃・漢の軍將以下、戰士以上で、もし康待賓等一人を生捕りおよび斬獲すれば、自身ならば五品を授ける。これに先立ち、五品以上の者ならば三品を授ける。もし戦陣に臨ん

23) 『新唐書』巻148、康日知伝、4772-4773頁

康日知、靈州人。祖植、当開元時、縛康待賓、平六胡州。玄宗召見、擢左武衛大將軍、封天山県男。日知、少事李惟岳、擢累趙州刺史。惟岳叛、日知与別駕李濯及部将百人啗牲血共盟、固州自帰。……徳宗美其謀、擢為深趙觀察使、賜実封戸二百。……興元元年、以深趙益成徳、徙日知奉誠軍節度使、又徙晋絳、加累檢校尚書左僕射、封会稽郡王。貞元初卒、贈太子太師。

24) 康植が天山県男に封じられている点には注意が必要である。天山県は、西州下に置かれており、康日知の祖先があるいは西域出身で、後に東遷して西州に居住していたという伝承を持っていた可能性も否定できない。



で先鋒となり、この康待賓の部落を打ち破ることができれば、獲得した資材・捕虜と馬・牛や羊は、すべて功績を立てた人のものとし、おしなべて官が収めるに及ばない。よって別に官賞を加える。もし叛乱した者の中で自ら〔反乱軍を〕殺し捕獲してくる者があれば、官賞を贈るべきである。乱を起こした罪は、おしなべてすべて許す<sup>25)</sup>。

とある。康植は乱平定後に左武衛大將軍（正三品）を拜しているから、このことをこの勅に照らして考えるならば、康植は王峻に所属した「蕃・漢の軍將以下、戰士以上」で、すでに五品を有す者であったと推測できる。

あるいは、康植を六州胡とは無関係で、代々靈州に居住していたソグド人と見なすことも可能である。近年、山下2004、同2005が論じるような商人が武人化したソグド人が靈州にも存在し、康植はその一人であったという見方もできるだろう。すると、「反乱軍」側から唐朝へ寝返ったという小野川の見解は当てはまらないのだろうか？

勅には「其れ叛人の内、能く自ら殺獲し送る者有らば、応に官賞を酬すべし。乱常の罪、一切並びに原す」ともあるから、小野川の言うように「反乱軍」側から唐朝へ帰順した者もあり、康植もそのような功績によって左武衛大將軍に抜擢され、天山県男に封じられたと考えることもできる。そして筆者は、小野川と同様、康植は六州胡であったと考えたい。康植が六州胡の出身であり、六州胡の内情に通じていたがために、王峻は彼を「利用」して康待賓捕縛に成功したのである。また、後述するように、康植以下、この家系が文官に転化することなく、代々武人を輩出していく点も、彼らがソグド系突厥であった可能性を強く示していると考えることができるのである。

では、六州胡に連なる康日知が、なぜ靈州を本貫としたのだろうか。六胡州は調露元年（679）に靈州・夏州の南境に置かれたものだが、開元年間（713-741）にはすでに六胡州は統廃合されて個々の名称は無くなっていた<sup>26)</sup>。そのため六州胡の中には、靈州や夏州へ移住し、

25) 『冊府元龜』卷986、外臣部・征討5、3958頁（中華書局、1989、宋本影印版）

（前略）其蕃漢軍將已下、戰士已上、若生擒及斬獲康待賓等一人、白身授五品。先是五品已上、授三品。如臨陣先鋒、能破此胡部落、所獲資材・口馬・牛羊、並便入立功人等、一切不須官收、仍別加官賞。其叛人内有能自殺獲送者、應酬官賞。乱常之罪、一切並原。（後略）

26) 『新唐書』卷37、地理志、宥州寧朔郡条、974-975頁

宥州寧朔郡、上。調露元年、於靈・夏南境以降突厥置魯州・麗州・含州・塞州・依州・契州、以唐人為刺史、謂之六胡州。長安四年併為匡・長二州。神龍三年置蘭池都督府、分六州為縣。開元十年復置魯州・麗州・契州・塞州。十年平康待賓、遷其人於河南及江・淮。十八年復置匡・長二州。（後略）

そこを本貫として名乗る者が現れ始めていたのではなからうか<sup>27)</sup>。

次に康日知の成徳におけるポストについて見てみよう。上述の永泰二年（766）に作成された「李宝臣碑・碑陰」には、康日知の肩書きは成徳軍左廂歩軍都使となっているから、趙州刺史に就任する以前にこのポストにいたことを補足することができる。ところでこの左廂歩軍都使の成徳軍内での位置づけであるが、当時の藩鎮成徳の軍構造は、馬軍と歩軍に分かれ、それぞれが左右廂に分かれ、その指揮官が都使であった（表3 成徳節度使成立初期における軍構成および渡邊1988参照）。してみると、康日知は、大きく四分割された成徳軍の一軍を率いる

27) 靈州を本貫とするソグド系武人の例としては、次節でとりあげる史憲誠、何進滔の他、史敬奉と何文哲が挙げられる。史敬奉については、『旧唐書』巻152（4078-4079頁）に次のように立伝される。

史敬奉、靈武人、少事本軍為牙將。元和十四年、敬奉大破吐蕃於塩州城下、賜実封五十戸。……敬奉形甚短小、若不能勝衣。至於野外馳逐、能擒奔馬、自執鞍勒、隨鞍躍上、然後羈帶、矛矢在手、前無強敵。甥姪及僮使僅二百人、每以自隨、臨入敵、輒分其隊為四五、隨逐水草、每數日各不相知、及相遇、已皆有獲虜矣。

この記録から、史敬奉は元和十四年（819）頃、朔方節度使の牙將であったことが明らかとなる。興味深いのは、彼が騎馬術に優れ、かつ馬上で武器を自在に使いこなしていることである。朔方という土地柄、そのような武將がいてもおかしくないが、彼が靈武を本貫とする史姓であることは、ソグド系突厥の可能性が高くなる。また、彼が率いる軍が「甥姪及僮使」（『新唐書』巻170では「甥姪部曲」）、すなわち一族郎党から構成されていることも興味深い。すなわち、彼は「部落」単位で朔方節度使に從属していたのではないかと推測でき、ソグド系突厥の藩鎮への出仕形態の一部が垣間見えるのである。

一方、何文哲は1966年に西安で墓誌銘が発見され、詳しい経歴が判明したソグド人である。「唐故銀青光祿大夫檢校工部尚書守右領軍衛上將軍兼御史大夫上柱国廬江郡開国公食邑二千戸贈太子少保何公墓誌銘并序」（拓本写真は『隋唐五代墓誌匯編』陝西卷4、天津古籍出版社、1991、107頁；釈文は『唐代墓誌彙編統集』、上海古籍出版社、2001、893-896頁）参照。

墓誌銘によれば、何文哲の本貫は「靈武の人」といい、「何国王丕」の五代目の子孫と称している。墓誌銘には「前祖」が永徽年間（650-655）の初めに唐朝に帰附してきたことが記され、盧1986は「前祖」を「何国王丕」であるとする。墓誌銘には続いて曾祖父（懷昌、皇中大夫守殿中少監、賜紫金魚袋）、祖父（彦詮、皇正議大夫行丹州別駕上柱国）、父（遊仙、皇室応元從功臣、開府儀同三司行靈州大都督府長史上柱国贈尚書右僕射）の系譜が記される。魏1984、盧1986ともに何文哲を「何国王丕」の直系の子孫とみなすが、「何国王丕」と曾祖父の間、すなわち高祖父の記録が欠けており、筆者はこの系譜に疑問を感じる。また、魏1984、盧1986、李鴻賓1996など何文哲を扱った先行研究ではいずれも何文哲の本貫が靈武であることに言及しないが、筆者はこの点が重要であると考え。すなわち、何文哲もソグド系突厥=六州胡に出自するものではないかという疑いである。曾祖父・祖父は唐の官職に就いているが、具体的記述はなく、信頼に欠ける。父の何遊仙については、「皇室応元從功臣」と記され、安史の乱平定に功績のあった人物であるという具体像が浮かび上がる（盧1986、842頁）。中田2007（51頁）はこの見方をさらに一歩進めて、何遊仙を騎射技術に優れた靈州出自の武人としてとらえている。こうしてみると、何文哲はクシャーニヤ出身のソグド人の後裔という「伝承」を持つ六州胡であり、靈武（靈州）を本貫と称するようになったと考えることができ、このソグド系突厥の一族は、騎射技術をもって唐朝に仕えたものとみなすことはできないだろうか。

表3 成徳節度使成立初期における軍構成

藩鎮成徳	馬軍	都使(1)	左廂馬軍	都使(1)	十将(7)	都虞候・虞候(4)
			右廂馬軍	都使(1)	十将(7)	
	歩軍	都使(0)	左廂歩軍	都使(1)	十将(4)	
			右廂歩軍	都使(1)	十将(2)	

〔備考〕「李宝臣碑・碑陰」をもとに作成。( )内の数字は、その軍職に就いている人数。康日知の位置は左廂歩軍都使である。

重職の任に在ったということができる。

ところで、康日知については、近年、康日知の息子と思われる康志達の墓誌銘が公表され、康日知の家系について、編纂史料からうかがえなかった新たな事実が明らかとなった。以下に康志達墓誌銘の関連部分のみを引用し、その内容を分析してみよう。

公の諱は志達、字は志達、本は会稽（浙江省紹興市）の人である。曾祖父は延慶といい、すなわちわが王朝（唐朝）の左威衛大將軍であったが、彼が徙居し京兆長安の人となった。祖父は孝義といい、わが王朝の万安府折衝であり、累ねて戸部尚書を贈られた。父は日知といい、わが王朝の兵部尚書・左威衛上將軍であり、尚書左僕射を贈られ、忠信をもって皇帝を奉じ誠を竭した。建中三年（782）に趙州をもって離脱して唐朝に帰順し、晋・慈・隰等州節度使を拝した。志達は僕射の第四子である<sup>28)</sup>。

康志達墓誌銘には、『新唐書』「康日知伝」と矛盾する記述が存在する。それは、①本貫を『新唐書』では靈州とするが、墓誌銘では会稽（後に京兆長安に徙居）と称していること、②康日知の祖父の名は康植であるが、墓誌銘では康延慶となっており、任ぜられた官職名も若干の違いがあることの二点である。

これらの点を解決するため、まず、康志達墓誌銘の康日知と『新唐書』に立伝されている康日知とを比較してみる。誌文によれば、康日知は建中三年（782）に趙州をもって唐朝に帰順し、

28) 「唐故幽州盧竜軍節度衙前兵馬使朝散大夫檢校光祿卿兼監察御史贈冀州刺史会稽康公墓志銘并序」（『隋唐五代墓誌匯編』陝西卷4、天津古籍出版社、1991、85頁→『全唐文補遺』第五輯、三秦出版社、1998、431-432頁）

（前略）公諱志達、字志達、本会稽人也。自曾祖曰延慶、皇朝左威衛大將軍、徙居為京兆長安人也。祖曰孝義、皇朝万安府折衝、累贈戸部尚書。考曰日知、皇朝兵部尚書、左威衛上將軍、贈尚書左僕射、以忠信奉上帝誠。建中三年將趙州、拔城赴闕、拜晋・慈・隰等州節度使。公即僕射第四子也。

晋・慈・隰等州節度使に任命されたとある。『新唐書』の康日知は、成徳節度使下の武将であったが、建中二年(781)から始まった河北諸藩鎮の大反乱の際に、趙州をもって朝廷に帰順し、興元元年(784)に晋・慈・隰等州節度使を馬燧より譲られているから<sup>29)</sup>、誌文の康日知と『新唐書』の康日知と同一人物であることは間違いない。

では、誌文の本貫と康植の名が、『新唐書』と異なるのはどういうことなのであろうか。本貫の点は、本来靈州附近に出自が求められ、ソグド系の血を濃く引いていた康日知の家系は、その後、唐朝に帰順し仕える過程において、中国内地の会稽を本貫とする漢人を装ったと考えられる<sup>30)</sup>。こういった事例は、例えば次節にみる靈武を本貫とする何進滔が、息子の何弘敬の時には廬江の何氏を名乗るように、他にも見られることである。

次に、康延慶と康植の関係であるが、康植は康待賓の乱鎮圧に、何らかの功績があった者には間違い無く、その結果、左武衛大將軍に任命された。同時に、あるいは後世、唐朝から名を賜わり、その名が康延慶であったと解釈できる。また、康延慶は、誌文には「皇朝左威衛大將軍」、『新唐書』伝では「左武衛大將軍」とあるが、「武」と「威」とは、字形の類似によるどちらかの誤記であろう。以上の分析により、康志達は康植—康日知の家系に連なるものと判断してよいだろう(図1 康日知系図参照)。

さて、康志達墓誌銘が持つ史料的价值は、康日知の祖父が長安に徙居した事実と康日知の父の事績が記される点にある。すなわち康日知の父親は康孝義といい、河東道の晋州の万安府折衝であったという、『新唐書』康日知伝では明らかでない事実が記されるのである。この事実は興味深い。もし、康孝義の晋州万安府折衝が実職であったならば、康日知の河北移住のルート推定する手がかりとなるからである。すなわち、もとは靈州(あるいは六胡州かもしれない)にいた康氏は、康植(延慶)の代に長安に徙居し、さらに康孝義は河東の晋州へ至り、康日知の代に河北へ移動した、と。そしてその時期は、康日知が李惟岳に仕えたという記述から、安史の乱中と推測できる<sup>31)</sup>。ただ、康孝義の晋州万安府折衝任官は、開元九年(721)以降

29) 『旧唐書』卷134・馬燧伝(3696頁)

〔興元元年〕七月、徳宗還京、加〔馬〕燧奉誠軍及晋・絳・慈・隰節度并管内諸軍行營副元帥。……燧乃表讓三州於〔康〕日知、且言因降而授之、恐後有功者踵以為常。上嘉而許之。燧乃遣使迎日知、既至、籍府庫而歸之、日知喜且過望。

30) 康日知墓誌銘には「唐会稽郡王康日知墓誌銘」(『宝刻叢編』卷7, 6b→『石刻史料新編』24, 台湾・新文豊出版公司, 1977, 18199頁)とあることから、唐朝に帰順後の彼の封爵が「会稽郡王」であったことがわかる。しかし、『新唐書』康日知伝では「靈武」を本貫と記すことから、康日知の代にはまだ、本貫の変更はされなかったのであろう。

31) 李惟岳の父、李宝臣は建中二年(781)春に64歳で没しているの、開元六年(718)生まれ。仮に惟岳を25歳の時の子供とすると、755年の安史の乱勃発時には惟岳は14歳、763年の安史の乱終結時は22歳となる。

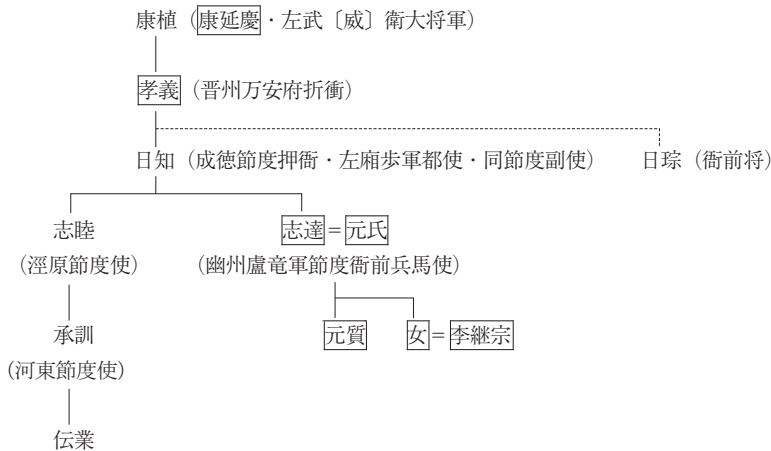


図1 康日知系図

(備考)

- 1) 『新唐書』巻148・康日知伝および「康志達墓誌」をもとに作成。
- 2) □ は、「康志達墓誌銘」により、新たに判明した事実。( )内は官職。
- 3) 康日琮は、康日知と排行関係にあると推測できるが、具体的な関係は不明。

であり、この時期が府兵制の実質的解体の過程にあったことを考慮すれば、実職でなく、名譽的散号化していた可能性もある<sup>32)</sup>。

これに対し、康日知の河北移住ルートの手掛かりとなるもう一つの史料が、上述の「李宝臣碑・碑陰」である。この碑文で康日知は「榆林郡王」に封じられている。榆林郡は唐代の勝州であり、黄河の湾曲部の東北角にあたる。康日知は榆林と関係があった可能性も高く、あるいは河北移住前に榆林に居たのかもしれない。この点、第5節で再論する。

康日知の河北移住は、単独ないしその家族のみで行われたものであったのだろうか？この点についても興味深いのが上述の「李宝臣碑・碑陰」である。この中に康日琮の名が見える(表2 参照)。康日知と「日」字が同じであることから、排行関係にあるとするのは考えすぎであろうか？もし、両者がなんらかの血縁関係を有するものであるならば、康日知の河北移住は個人的行動ではなく、少なくとも彼の家族で移住、あるいはもう少し大きな一族による移住であったことが推測可能となる。

32) 柴2003, 114頁参照。

⑤ 曹閩国<sup>33)</sup>

曹閩国の本貫は含州河曲である。含州とは、調露元年（679）に現在のオルドス高原南辺に降突厥を置いたいわゆる「六胡州」の一つである<sup>34)</sup>。また曹姓はカブーダン出身のソグド人が中国で名乗るソグド姓である。墓誌銘によると、曹閩国は「辺薊に行旅す。幼くして戎律を閑う。天宝の載において、〔安〕禄山、孽を作し、〔史〕思明、禍を襲するに遇い、公はその中に陥従し、鋒刃に厄しめ、拔擢高用」されたという。すなわち、安史の乱直前に河北へ移住し、そこで安史の乱に遭遇し、反乱軍に参加したが、その参加は偶然でありかつ消極的であったという感じが伝えられる。曹閩国は拔擢されて雲麾將軍・守左金吾衛大將軍になったと記されるが、具体的な職掌が墓誌銘に記されていないことから、下級の軍人であったかもしれない。安史の乱後に成徳節度使に仕え、大暦十年（775）、すなわち隣藩の魏博節度使田承嗣がおこした反乱の際<sup>35)</sup>、馬軍都虞候となって戦功があった。都虞候とは、「軍規の取り締まり、軍営内外の警備・哨戒、斥候など」を職務とする藩鎮体制下の幹部職の一つである（渡邊1991）。そしておそらくこの直後、47歳で没したと考えられるから、生年は開元十八年（730）前後であろう。夫人は石氏である。石姓はキッシュ出身のソグド人が冠する姓である。

33) 「唐故試光祿卿曹府君墓誌並序」(羅振玉『京畿冢墓遺文』卷中、9葉、民国中羅氏刊行→『石刻史料新編』18、13628頁)

〔曹〕公字閩国，含州河曲人。……公行旅辺薊，幼閑戎律。於天寶載，遇禄山作孽，思明襲禍。公陥従其中，厄於鋒刃，拔擢高用，為署公雲麾將軍・守左金吾衛大將軍，俛仰隨代。夫天不長惡，二凶殄喪，皇威再曜，公歸順本朝，不削官品，改授公試光祿卿，發留河北成徳節下，効其忠剋，守鎮恒嶽。次於大暦十一春，公再厲承嗣起乱中原，傾覆河朔。公有子房之策，蔡易之勇，委公馬軍都虞候，百國決勝，將兵千人，從略顯能，佐輔王国。公□□芸術而遭疾□□□其年六月十九日薨於冀方城也，春秋四十有七。……至八月六日，陪葬於靈壽城西南靈化川界。……男晏清，恨公之早背，夫人石氏・劉氏・韓氏，悲公之永訣。……大暦〔 〕八月壬戌朔六日丁卯，立此銘記。……

34) 六胡州の地理的沿革については鈕1984、王北辰1992、王義康1998、劉1998（63-70頁）を参照。また、六胡州の住民については柴1999（93-95頁）、森部2004a（68-75頁）を参照。六胡州で起きた六州胡の反乱については、羽田1923、小野川1942、張広達1986、周偉洲1988が詳しい。六胡州の研究史を整理した李丹姍2004は中国国内の研究を中心に、日本の研究成果も取り入れて紹介していて有益である。また、六胡州の具体的な位置の比定については、王乃昂・他2006が先行研究をまとめたうえで、オルドス南辺に残るいくつかの古城址を六胡州に比定し、最新の見解を提示している。

35) 大暦八年（773）の魏博に隣接する昭義軍節度使薛嵩が没すると、魏博節度使田承嗣は、昭義の属領の併合を画策する。そして大暦十年（775）、昭義の属領の一つ、相州へ侵攻するに及び、唐朝は成徳・幽州をはじめとする河北・河東・山東の諸節度使に詔し、魏博討伐を開始する。この一連の事件の経緯については、『資治通鑑』巻224、大暦八年正月・十月条（7219・7222頁）、大暦九年十月条、大暦十年正月・二月・三月・四月・五月・八月・九月・十月・十一月・十二月条、大暦十一年二月条（以上、7228-7237頁）に関連記事が見られる。また、魏博の昭義侵攻と、その後の河北における諸勢力の再編については森部1994を参照。

以上のことから、曹閩国はソグド系突厥を置いた羈縻州である六胡州の一つ、含州の出身であり、かつ曹姓というソグド姓を持ち、夫人の一人も石氏というソグド姓であることから、ソグド人＝ソグド系突厥であることは疑いない。中国へ移住したソグド人は、ソグド人同士で婚姻関係を結ぶ事例が多いが、曹閩国と夫人石氏もこの例にあてはまる。また、彼の河北移住は、墓誌銘の記述からは安史の乱直前と記されるが、おそらく安史の乱中に自らの意思で「反乱」に参加したのではないかと筆者は推測する。その推測の根拠については、第5節において述べることとする。

#### ⑥ 石神福<sup>36)</sup>

石神福は墓誌銘によると、金谷郡を本貫とする<sup>37)</sup>。曾祖父の□用は試鴻臚少卿、祖父の臣思は左翊府中郎将、父の何羅燭は試雲麾將軍・蔚州衙前大惣管であったと伝えられる。曾祖父・祖父の官職は贈官であろう。父、何羅燭は、蔚州で軍職に就いていたと推測できる。石神福は何羅燭の次男であり、雄武で誕生し、蔚州で成長したという。雄武とは蔚州に置かれた軍と考えれば<sup>38)</sup>、范陽節度使管轄下にあったこととなり、何羅燭は雄武から蔚州へ移動し、そこで石神福が成長したこととなるのであろうか。しかし、この墓誌銘の記述には不自然さがつきまとう。墓誌銘によれば、石神福は「安史の乱を作すに遇い、漂泊して恒陽（恒州）に至」ったという。また、父は早く亡くなったという。石神福は元和八年（813）正月十七日、55歳で没しているから、乾元二年（759）の生まれということになる。すると、石神福は安史の乱中に生まれ、「乱」終結時にも5歳くらいの子供であったのだから、墓誌文のいう「雄武で生まれ、蔚州で長」じ、また「漂泊し恒陽」に至ったのは、父の何羅燭であったと解釈したほうがいいのではないだろうか？

石神福自身は、成徳節度使下の「大将」となり、「征馬」（戦馬）の事を管轄し、また右廂草

36) 「大唐故成徳軍節度下左金吾衛大將軍試殿中監石府君墓誌銘并序」（『常山貞石志』巻10, 24葉→『石刻史料新編』18, 13335頁）

府君諱神福，字忠良，金谷郡人也。曾祖，試鴻臚少卿□用。祖，授左翊府中郎将臣思。父何羅燭，試雲麾將軍・蔚州衙前大惣管，有子四人，公則弟二子也。生於雄武，長在蔚州。□歲從師，弱冠好武，事親惟孝，訓弟惟和，五郡欽仁，六親談美。遇安史作乱，漂泊至恒陽，尊父早亡，哀榮葬畢，……遷授大将，為征馬事，重委在腹心，兼令勾當右廂草馬使事。……去元和八年正月十七日，奄然大謝於野牧，時春秋五十有五。……

37) 金谷郡は新旧唐書地理志に見えない。

38) 『新唐書』巻39, 地理志・河北道, 1022頁

蔚州漁陽郡，下。開元十八年析幽州置。土貢，白膠。戶五千三百一十七，口万八千五百二十一。隕三。有府二，曰漁陽・臨渠。南二百里有靜塞軍，本障塞軍，開元十九年更名。又有雄武軍，故廣漢川也。

馬使の事も担当したという。彼の職掌が馬の管理になっていることは、非常に興味深い。すなわち、石姓はソグド姓であること、父の名が「何羅燭」という非漢族風の名であることから、石神福はソグド系であるとみなしてよいであろう。もう一步、想像を推し進めるのならば、彼が馬を管理する職務に就いていたことは、彼が馬の飼育に通じていたことを予想せしめるもので、すなわちソグド系突厥であった可能性も高いと考えられる。

### (3) 藩鎮義武の事例

次に成徳から分離した義武軍節度使下のソグド系武人の例をみてみたい。易定義武軍節度使は、建中三年（782）に成徳節度使より分離独立した藩鎮で、その軍は成徳の流れを汲むものである。初代節度使は奚族出身の張孝忠である。会府は易州（現在の河北省易県）に置かれ、属州は易州と定州であった。

#### ⑦ 石黙啜<sup>39)</sup>

石黙啜の本貫は楽陵郡（山東省楽陵市）と称すが、「河東県開国男」になっていることから、もとは河東県（蒲州）と関係があるかもしれない。祖先の系譜および軍歴や、本人の現役時代の具体的軍歴も不明であるが、義武軍節度易州高陽軍馬軍都知兵馬使が最終の職であり、それに銀青光祿大夫・兼監察御史が授けられていた。夫人は康氏である。元和十一年（816）、73歳で没しているので、天宝三載（744）の生まれとなり、義武軍節度使成立時は39歳ということになる。おそらく、もともとは成徳に所属していたソグド系武人であるが、義武軍節度使設立時に移籍したと考えられる。

#### ⑧ 曹弘立<sup>40)</sup>

曹弘立の本貫は譙郡（安徽省亳州市）と称している。曾祖父の曹治は易州□将、祖父の曹玉

39) 「唐義武軍節度易州高陽軍故馬軍都知兵馬使銀青光祿大夫兼監察御史楽陵郡石府君墓誌銘并序」（羅振玉『京畿冢墓遺文』卷中，27葉→『石刻史料新編』18，13637頁）

府君諱黙啜，字黙啜。……祖考雄人，並名光玉墀，連遷著累代之勲，繼踵播擗天之勢，即銀青光祿大夫・兼監察御史・河東県開国男，賞封食邑五百戸。是公之爵祿此者。……享年七十有三。奄休壽於元和十一祀季春姑洗之月十三日，在本鎮易県南坊之別業矣。……即長日少琳，次日少清，及夫人康氏。……

40) 「唐故□州押衙靖边将中大夫檢校太子詹事□□郡曹武威石氏夫人合祔墓」（羅振玉『京畿冢墓遺文』卷下，17b-18b→『石刻史料新編』18，13649頁）

公諱弘立，字弘立。族望譙郡人也。……曾祖治，皇易州□将。祖玉，皇□州衙前兵馬使・銀青光祿大夫・檢校太子賓客。烈考長，皇易州衙前将・試太僕卿。公即卿之子也。……公以開成年中旅於辺塞而訪友人，時故□州刺史武公一見喜倍於□歛宴連晨，為□□公以疇昔之切，然□□授公□兵馬使。……遷任授□州押衙兼靖边将・中大夫・檢校太子詹事。……以咸通五年四月一日，卒於趙州元氏県□



は□(易)州衙前兵馬使・銀青光祿大夫・檢校太子賓客, 父の曹長は易州衙前將・試太僕卿であった。曹弘立自身はおそらく成徳節度使下の軍將へ移ったと考えられる。墓誌によれば, 「開成年中, 辺塞を旅し友人を訪ぬ。時に故□州刺史の武公, 一見して喜ぶこと□に倍たり, 歡宴すること連晨たり。為□□□公, 疇昔の切を以て, 然□□□, 公に□兵馬使を授けた。……遷りて□州押衙兼靖辺將・中大夫・檢校太子詹事を任授せらる。……咸通五年四月一日, 趙州元氏県□勞坊の私第で卒」したとある。

曹弘立の軍職名の地名は欠けるが, 亡くなったのが趙州であったことから, おそらく「趙州押衙兼靖辺將」であったと復元できる。趙州は成徳の属領である。また, 曹弘立は咸通五年(864)に59歳で没しているから, 元和元年(806)生まれで, 開成年間(836-840)の時には31歳から35歳にあたり, その頃に義武から成徳へ移鎮したことになる。夫人は武威石氏である。

曹弘立がソグド人であるのは, 彼自身がカブーダン出身のソグド人が冠する曹姓でありまたソグド姓の石氏と婚姻関係を結んでいるからである。この夫人石氏の本貫が武威, すなわち涼州であり, この地にソグド人集落が古くから存在していたことから考えると, この石氏はソグド人の末裔と考えてよいだろう。一世代30年で計算すると, 曹弘立の曾祖父は安史の乱に参加しており, その後成徳に所属し, 曾祖父の最晩年か祖父の代に義武軍節度使が分離・設置され, それと同時に移籍したソグド系武人であったと想像できるが, その他については一切わからない。

#### (4) 横海軍(義昌軍)節度使

横海軍節度使は興元元年(784)に成立し, 大和五年(831)に義昌軍の軍額が下賜された藩鎮で, 渤海湾に面した河北の沿海地区にあった藩鎮である。初代横海軍節度使程日華の父, 程元皓は安祿山に仕え, 史思明の時に定州刺史となった人物である。程日華は定州の軍に所属し, 後に義武軍節度使となる張孝忠の牙將となった。張孝忠は初め易・定・滄の三州を管轄しており, 後に滄州が横海軍節度使として独立するので, やはり安史軍の系統を引いている。しかし, この藩鎮にはソグド系武人は確認できない。ただ, 興味深い史料があるので, 以下に紹介する。

#### ⑦ □元芝夫人康氏<sup>41)</sup>

□元芝の系譜は, 「皇祖, 諱は岌。世々本は青齊, 貫は千乘に居し, 是に因りて滄海に家」

勞坊之私第也。享年五十有九。夫人武威石氏。

41) 「唐義昌軍節度□□岌康氏附葬墓誌銘并序」(『重修天津府志』卷38, 金石, 28a-29a, 光緒二十五年刊→台湾学生書局影印本, 1968)

したという。「青齊」すなわち青州・齊州はともに平盧淄青節度使の属領であるから、この岌は平盧淄青節度使に仕えていたこととなる。

平盧淄青節度使は、もと営州を治所とする平盧節度使である。安史の乱が勃発すると安祿山は腹心の徐帰道を平盧節度使とし、その背後の守備にあたらせた。しかし安史の乱中に兵乱がおこり、至徳二載（757）ころに徐帰道は殺され、その後、侯希逸が平盧節度使となる。彼は二万余りの軍を率い、営州を脱し、海路山東へ渡って青州にいたり、そこで淄青節度使の地位に就いた（『新唐書』巻144、侯希逸伝、4703頁）。すなわち、その軍中にも北アジア・東北アジア系諸族が多く含まれ、ソグド系武人も当然存在したことは容易に想像できよう。元芝の祖先は、このような武人の系統に連なる者である。

父の公灞は、散十将に任じられ「重務を主持」していたというが、実際には下級の軍人であったのだろう<sup>42)</sup>。元芝その人の経歴は墓誌銘からはよくわからず、大中七年（853）七月十九日に34歳で没しているから、元和十五年（820）の生まれということになる。そしてこの元芝の夫人が康氏であった。9世紀半ばにおいて、もともと北アジア・東北アジア系武人の後裔である元芝の夫人がソグド系康氏であったことは、横海軍の中にもソグド系武人が存在していた可能性を示す、興味深い史料といえよう。

以上、魏博を除いた河北の藩鎮に属していたソグド系武人を考察してきた。その結果、安史の乱直後に活躍した李懐仙・康日知・曹閩国・石神福はいずれも安史軍に所属していた軍人である。李懐仙は安史の乱直前に河北へ移動し、曹閩国と石神福の父は安史の乱中に河北へ移動してきたと推測する。また、康日知・曹閩国の両者は靈州・六胡州を本貫とし、相前後して河北に移住してきたソグド系突厥という共通点を持つことは非常に興味深い。

9世紀の事例としてあげられる康志達は、康日知の息子であるが、河北外から招へいされた事例であり、石黙啜・曹弘立はもともと成徳に属していた武人、あるいはその子孫である。このことから、これらの藩鎮に所属していたソグド系武人は、いずれも安祿山・史思明に属していた武人で、安史の乱前もしくは乱中に河北に移住していた者およびその後裔ということとなる。

---

北海望崇〔 残 〕来久矣。汝南郡重亦其迹焉。皆世族清流，門伝冠冕。府公諱元芝。皇祖諱岌。世本青齊，貫居千乘，因是家於滄海，別業浮陽。烈考諱公灞，職任散十将，主持重務。……府公則扞監之長子也。……府公享年卅有四，大中七年七月十九日終於玄都坊之私第。賢妻康氏。……七年癸酉十月戊午十六日癸酉，窆滄州青池東南七里豐潤郷。（以下略）

42) 十将の職掌と藩鎮内での位置については、渡邊1994参照。

### 第3節 藩鎮魏博におけるソグド系節度使の誕生

前節において魏博をのぞく河朔三鎮およびその他の河北藩鎮におけるソグド系武人の具体例を列挙してきたが、本節では魏博におけるソグド系武人を考察していく。

魏博の軍構成については、成徳のような成立初期の軍構成などが明らかになる史料が存在せず、具体的な構成メンバーを知ることが困難である。そこで正史などに見える断片的な史料の中からソグド姓を持つ者を探してみると、二代目魏博節度使・田悦の爪牙に康愔なる者が存在したことが確認できるが<sup>43)</sup>、その詳細な経歴などは分からない。ところが9世紀初頭になると、きわめて詳細な記録を持つソグド系武人が登場する。すなわち、史憲誠と何進滔である。

#### (1) 史憲誠<sup>44)</sup>

史憲誠の本貫は「靈武建康の人」あるいは「靈武に内徙し、建康の人と為」ったと称すが、靈武すなわち靈州管内に建康の地名は見当たらない<sup>45)</sup>。史憲誠の系譜は、新旧『唐書』の伝え

43) 『旧唐書』卷141, 田承嗣伝附姪悦, 3841頁。『新唐書』卷210, 藩鎮魏博・田承嗣・従子悦, 5927頁。

44) 『旧唐書』卷181, 史憲誠伝, 4685-4686頁

史憲誠, 其先出於奚虜, 今為靈武建康人。祖道德, 開府儀同三司・試太常卿・上柱国・懷沢郡王。父周洛, 為魏博軍校, 事田季安, 至兵馬大使・銀青光祿大夫・檢校太子賓客・兼御史中丞・柱国・北海郡王。憲誠始以材勇, 隨父歷軍中右職, 兼監察御史。元和中, 田弘正討李師道, 令憲誠以先鋒四千人濟河, 累下其城柵。復以大軍齊進, 乘勢逐北, 魏之全師迫于鄆之城下。師道窮蹙, 劉悟斬首投魏軍。録功, 超授憲誠兼中丞。鎮州王承宗死, 弘正自魏移領鎮州。居数月, 為王廷湊所殺, 遂以兵叛, 朝廷以弘正子布為魏博節度使, 領兵討伐, 俾復父冤。時幽州朱克融援助廷湊, 布不能制, 因自引決, 軍情囂然。憲誠為中軍都知兵馬使, 乘乱以河朔旧事動其人心, 諸軍即擁而歸魏, 共立為帥, 国家因而命之。(以下略)

『新唐書』卷210, 史憲誠伝, 5935頁

史憲誠, 其先奚也, 内徙靈武, 為建康人。三世署魏博將, 祖及父爵皆為王。憲誠始以趨敢從父軍, 田弘正討李師道, 將先鋒兵四千濟河, 拔城柵, 師踵進, 乘勝逐北, 伝鄆堞。師道伝首, 以功兼御史中丞。長慶二年, 田布之自殺也, 軍乱且囂。時憲誠為中軍兵馬使, 頗言河朔旧事以搖其衆, 衆乃逼還府, 擅総軍務。(以下略)

『資治通鑑』卷242, 穆宗・長慶二年正月条, 7806-7807頁

初, 田布從其父弘正在魏, 善視牙將史憲誠, 屢称薦, 至右職。及為節度使, 遂寄以腹心, 以為先鋒兵馬使, 軍中精銳, 悉以委之。憲誠之先, 奚人也, 世為魏將。魏与幽・鎮本相表裏, 及幽・鎮叛, 魏人固搖心。布以魏兵討鎮, 軍于南宮, 上屢遣中使督戰, 而將士驕惰, 無鬪志, 又属大雪, 度支饋運不繼。布発六州租賦以供軍, 將士不悅, 曰「故事, 軍出境, 皆給朝廷。今尚書劄六州肌肉以奉軍, 雖尚書瘠己肥国, 六州之人何罪乎!」憲誠陰蓄異志, 因衆心不悅, 離間鼓扇之。会有詔分魏博軍与李光顔, 使救深州, 庚子, 布軍大潰, 多歸憲誠。布独与中軍八千人還魏, 壬寅, 至魏州。

45) 靈州に建康という地名は、正史・地理志や『元和郡県図志』では確認できない。羅1996は、この建康は、前涼の張駿が設置した建康郡(『晋書』卷14・地理志上・涼州条, 434頁; 甘肅省酒泉の東南)とし、史憲

るところでは、奚族の出自である。

この点、小野川1942（202頁）は、史憲誠の祖先は何等かの事情で唐の捕虜となり靈武に徙され、この地において「胡人史某」の仮子となったか、あるいは母が史某に嫁してその姓を冒したかの何れかであろうと推測し、また靈・夏の境は六胡州の所在であるから、胡人の仮子となり、或は胡人に嫁することも有り得る訳で、いずれにしても史憲誠を奚系の胡人と見なして差し支えないと結論付けている。

また、羅1996（196-198頁）は、寧夏回族自治区固原南郊で発見された建康史氏と、史憲誠を同一族と仮定し、ソグド人であると結論する。羅豊氏が史憲誠＝非奚族と主張する根拠として、史憲誠が建康史氏を名乗っていること、史憲誠の息子の「史孝章神道碑」に、祖先は代々「朔野」に居住していたと記されており<sup>46)</sup>、これは奚族の故地である中国東北部を指してはいないことを挙げている。そして、史憲誠は奚の出身であるが、彼自身あるいは彼の祖先が靈州（靈武郡）へ移り住み、そこで建康郡から靈武に移り住んでいた建康史氏と関わった結果、建康史氏を冒称し、河北へ移住した際、本貫と併称して「靈武建康人」と名乗ったと言うのである。

確かに、唐代における「朔野」の用例は、オルドスや河北地域北部を指す場合もあるが、概ねひろく中国北方の空間（モンゴル高原）を指すものと解釈して差し支えない<sup>47)</sup>。史孝章、あるいは彼の近親者の認識は、漠北・漠南の出自であったと推測できる。史憲誠の祖先が、「朔野」に居たのは、突厥の勢力伸張と関係があるだろう。6世紀後半から7世紀初頭にかけて、突厥勢力は東西に分裂しながらも伸長し続け、その東端は中国東北部にまで及んだ。この時、中国東北部に原住していた奚族のうち、突厥に従属し、「朔野」すなわちモンゴル高原に移住

---

誠の出自もそこにあるという見解を示した。筆者がこの説によって、2004年唐代史研究会シンポジウムで研究発表をした際、礪波護氏から、かつて靈州管内に建康県が設置されたが、きわめて短い期間であったため、正史の地理志には残らず、個人の伝記にのみ記録されたのではないかとの教示を受けた。その可能性も十分に考えられるが、現在の段階ではよく分からない。

46) 劉禹錫「唐故邠寧慶等州節度觀察處置使朝散大夫檢校戸部尚書兼御史大夫賜紫金魚袋贈右僕射史公神道碑」（『劉禹錫集箋證』、上海古籍出版社、1989年、99-103頁）

……僕射名孝章，字得仁，本北方之強，世雄朔野。其後因仕中国，遂為靈武建康人。……

47) 「朔野」が河曲を指す例は、『旧唐書』卷117、郭英义伝（3396頁）に「至徳初、肅宗興師朔野」と見え、また河北地域北部を指す例は『旧唐書』卷141、田承嗣伝（3838頁）に「田承嗣，平州人，世事盧竜軍為裨校。（中略）生於朔野，志性兇逆，每王人慰安，言詞不遜」と見える。しかし、『隋書』卷84、北狄伝（1884頁）に「〔史臣曰〕突厥始大，至於木杆，遂雄朔野。東極東胡旧境，西尽烏孫之地，彎弓数十万，列処於代陰，南向以臨周・齊」とあり、また李徳裕「幽州紀聖功碑銘」（『李文饒文集』卷2）に「婦計強漢，郵支嫚辭，狼顧朔野，伏莽見羸」と見えるなど、「朔野」を中国北方の広範囲な地域（モンゴル高原，北アジア）を指す語として使用する例が多い。

した者も当然いたと考えることができる。「史孝章神道碑」にいう「本は北方の強たり，世々朔野に雄す」とはこの状況を指すものだろう。筆者は，この時点で突厥に従属していたソグド人（ソグド系突厥）と史憲誠の祖先が何らかの関わりを持ち，その後，東突厥の崩壊と同時にともに中国へ内徙して六胡州に編成されていったものと推測する。その意味において，史憲誠も広義のソグド系突厥とみなしたい<sup>補注</sup>。

次に史憲誠の河北移住の問題について考察してみよう。筆者はかつて，森部1998において史憲誠の祖先が安史の乱前後に河北へ移住したと推測したが，榮2003の指摘する通り，安史の乱後と考えるのが適当である。『旧唐書』巻181，史憲誠伝によれば，祖父史道德の具体的な職名および軍歴は不明であり，開府儀同三司・試太常卿・上柱国・懷沢郡王を帯びていたことだけが伝えられる。父の史周洛については，第四代魏博節度使田季安〔在職：貞元十二年（796）～元和七年（812）〕に仕え，兵馬大使の任にあったことと明記され，確実に貞元・元和年間に魏博に居たことわかる。一方，『新唐書』巻210，藩鎮魏博伝・史憲誠条によると，史憲誠の家系は三世代にわたって「魏博将」であったと伝える。すると祖父の史道德も魏博で軍人として仕えていたこととなるが，やはり具体的軍歴は明らかでない。おそらく史道德は魏博の軍将ではなかったか，あるいは魏博にいたとしても軍内での地位はそれほど高くなかったので，記録に残らなかったのではないだろうか。もし，祖父・史道德が魏博にいたとすれば，おおよそ大暦・建中年間頃（766-783），すなわち安史の乱終結直後ということができよう。

史道德が魏博の軍人であったかどうかということは，靈州にいた史憲誠の一族がいつ河北に移住したのかという問題とかわる重要な問題である。史道德の代に河北に移住していたならば，大暦十年（775）の田承嗣の乱や，建中二年（781）に始まる河朔三鎮の反乱の時に重なり，その時の魏博における軍事力強化という要求に応じて，靈州から河北へ移住したと考えることができる。ただ，慎重な見方をすれば，史周洛の代，すなわち貞元年間（785-804）に魏博へ移住したということになるだろう。

最後に，史憲誠の魏博節度使就任について考察を加える。史憲誠の魏博における経歴を史料に即してたどってみると，「軍中の右職」から先鋒兵馬使，中軍都知兵馬使を経て魏博節度使になっており，この間，監察御史，兼御史中丞を帯びていた。この史憲誠の魏博節度使就任は，藩鎮魏博史上，画期的な出来事であった。というのは，魏博の軍は田承嗣によって創建され，以後おおよそ50年にわたって田氏が節度使の地位を世襲してきた藩鎮であり，史憲誠はその田氏世襲の伝統を断絶させたはじめての節度使だったからである。すると，従来，田氏世襲を認めてきた魏博軍と史憲誠を節度使として推戴した魏博軍とは同一のものなのか，同一の軍ならばなんからの変化が生じていたのか，史憲誠を推戴した勢力とは一体何であったのか，など

の問題が浮かび上がってくる。その問いに答える前に、魏博で誕生したもう一人のソグド系節度使をみてみよう。

## (2) 何進滔

何進滔の本貫も康日知や史憲誠と同じ、六胡州に隣接する靈武（靈州）である。「何」もクシャーニヤ出身のソグド人が称する姓であるから、何進滔もソグド系突厥であると筆者は考える。『旧唐書』「何進滔伝」によれば<sup>48)</sup>、何進滔の曾祖父の何孝物と祖父の何俊は、靈州の軍校であったといい、父の何黙は、夏州衙前兵馬使であったと伝える。何進滔自身は、若い頃魏博に移住し、魏博節度使田弘正〔在職:元和七年（812）～十五年（820）〕に仕え、衙内都知兵馬使を経て、史憲誠の後を継いで魏博節度使となった。『旧唐書』の記述から、何進滔の河北への移住は、元和年間（806-820）ということになる。

ところで近年、正史の何進滔伝の内容を大きく補足する新史料が発見された。文化大革命中の1973年、河北省大名県で井戸を開削中に唐墓が見つかり、一辺2メートル近くもある巨大な墓誌銘が出土したのである。それは何進滔の息子で、やはり魏博節度使となった何弘敬の墓誌銘であった<sup>49)</sup>。この墓誌銘は、藩鎮研究のみならず、9世紀に起きた沢潞節度使劉稹の乱、魏博節度使何弘敬逝去の際の唐朝の対応などに関して詳しい記述がある興味深い第一級の史料である。本論との関わりから言えば、何進滔の一族がソグド人であることを証明した史料である。「何弘敬墓誌銘」はかなりの長文で、その全容については別個に考察したので（森部1997）、ここでは、何進滔の河北移住と婚姻関係を示した箇所のみを示すこととする。

公の諱は弘敬、字は子肅、廬江の人である。……また六代前の祖先の何令思は、その忠義と勇氣は時世に優れ、武芸は人並みはずれて優れていた。中郎将となって飛騎を統率し、薛延陀を石堡城に破ったが、將軍の喬叔望・執失思力と功を争い、叔望に誣奏されたため、部曲八百人と魏・相・貝三州に移住した。……太保（何黙）は太師、すなわち諱は進滔を生んだ。公は太師の跡継ぎである。母は衛国太夫人康氏である。……公は、

48) 『旧唐書』卷181, 何進滔伝, 4687頁

何進滔、靈武人也。曾祖孝物、祖俊、並本州軍校。父黙、夏州衙前兵馬使・檢校太子賓客・試太常卿。以進滔之貴、贈左散騎常侍。進滔客寄於魏、委質軍門、事節度使田弘正。（以下略）

49) 何弘敬墓誌銘の発見の経緯については、邯鄲市文管所1984参照。また、何弘敬墓誌銘は墓誌蓋とともに河北省邯鄲市の叢台公園内にガラスケースで覆われ、保存・展示してある。

武威の安氏を娶った<sup>50)</sup>。

何弘敬墓誌銘の記載によれば、何進滔の妻は康氏、何弘敬の妻は武威の安氏である（図2 何進滔系図参照）。一般にソグド人は、中国移住後も数世代にわたってソグド人同士で婚姻を結ぶ傾向がみられるが、何進滔・何弘敬父子にも二代にわたってそれが確認でき、彼らがソグド人であることはほぼ間違いない。また何弘敬夫人が、上述のごとく古くからソグド人集落のあった武威を本貫とする安氏であることは、その推測をより確かなものとする。それと同時に、何弘敬墓誌銘の記述は、何進滔が単独（あるいは何姓一族のみ）で河北移住したのではなく、康・安姓のソグド姓を持つ者（あるいは集団）とともに河北へ移住したことがうかがえるのである。

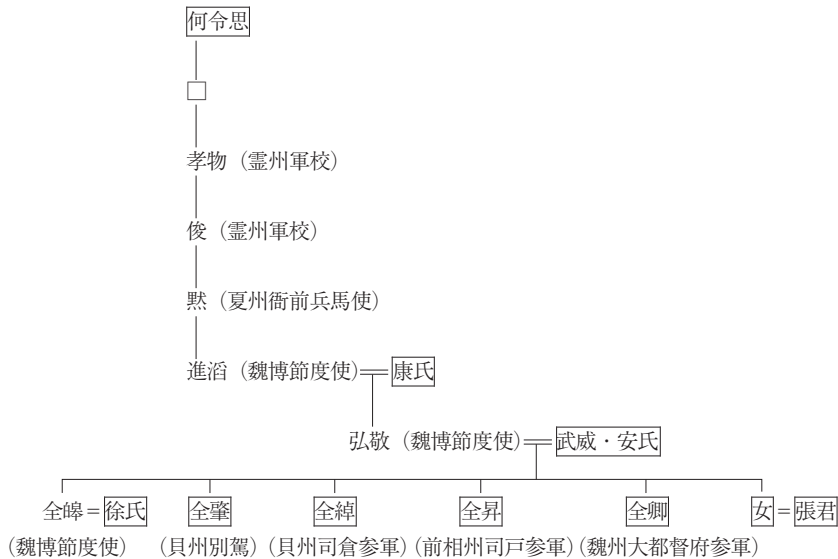


図2 何進滔系図

(備考)

- 1) 『旧唐書』卷181・何進滔伝, 「何弘敬墓誌銘」→森部1997をもとに作成。
- 2) □ は, 「何弘敬墓誌銘」で明らかになった新事実。( )内は, 官職。

50) 「魏博節度使何弘敬墓誌銘」『隋唐五代墓誌匯編』河北卷, 天津古籍出版社, 1991年, 123頁→森部1997, 146-147頁参照。

公諱弘敬, 字子肅, 廬江人也。……又六代祖令思, 忠勇邁世, 武芸絶倫, 以中郎將統飛騎, 破薛延陀於石堡城, 与將軍喬叔望・執失思力爭功, 為叔望所誣奏, 并部曲八百人遷於魏・相・貝三州。……太保生太師諱進滔。公太師嗣也。衛國太夫人康氏出焉。……公娶武威安氏。……

何進滔の河北移住に関しても、何弘敬墓誌銘は興味深い記述を残している。すなわち、貞観年間、何弘敬より6代前の祖先である何令思が「部曲八百人」を率いて、魏・相・貝三州に移住したというのである。しかし、この貞観年間に河北へ移住したという記述は、何進滔が元和年間に魏博へ移住したという正史の記録と矛盾する。これは元和年間に河北へ移住し、魏博において「歴史」を持たない何進滔・弘敬父子が、魏博において節度使に就任することを正当化するために、古くから魏博の地に根付いていた者であったことをアピールするために作り出されたものと解釈できる。とすると、何進滔・何弘敬の節度使就任にあたっては、在地出身の者から構成された軍人集団（いわゆる魏博牙軍）の勢力とその意向を完全には無視することができなかったことを物語っているのかもしれない。

それはともかく、何進滔の河北移住は、彼の単独によるものではなく、相当数による集団によるものであると筆者は考えている。何弘敬墓誌銘に記述される「部曲八百人」は、史実を反映したものでないかと考えているが、この点、節を改めて考察していきたい。

#### 第4節 魏博におけるソグド系武人集団の存在

前節において魏博で誕生したソグド系節度使の事例を紹介したが、本節ではなぜ魏博においてソグド系節度使が誕生したのかを考察していく。まず、河朔三鎮の成立にさかのぼって、その歴史的要因をさぐってみたい。

渡邊1995（108-112頁）の成徳と魏博の軍構成に関する分析は、その成立事情を踏まえて考察しており、非常に示唆的である。それによると、成徳軍は安史軍の残党が中核となっており、北方出身の非漢人系武人が元々多かった。このことは、上述の李宝臣碑・碑陰を見ても、明らかに契丹・奚・ソグド（ソグド系突厥）や非漢族の名を持つ者が22名（不確定の李宝臣の子を含む）確認でき、全体の四分の一を占め、その他の漢族の姓を持つものも、必ずしも純粹の漢人と断言できないことからうかがえる。それに対し魏博軍は、初代節度使田承嗣は安史の乱最末期、莫州で唐朝に帰順し、魏州・博州など河北南部の地を与えられて属領としたもので、これらの地にはなんら基盤はなかった。そのため、田承嗣は節度使就任直後にただちに在地農民を徴募して魏博軍を創設したのだ<sup>51)</sup>、と。

このような渡邊の指摘は藩鎮魏博の性格とその後の歴史を考察する上で、非常に重要な指摘といえる。すなわち、魏博には騎馬戦力が欠けており、そこに馬軍の強化が急務として浮上

51) 『旧唐書』卷141, 田承嗣伝, 3838頁

〔田承嗣〕計戸口之衆寡, 而老弱事耕稼, 丁壯從征役, 故数年之間, 其衆十万。仍選其魁偉強力者万人以自衛, 謂之衙兵。



し、その結果、騎馬戦力＝騎射技術に秀でた騎馬遊牧民に出自する者たちが必要とされる状況が生じたのだと筆者は考える。このような魏博における需要に応じて、オルドスにいた六州胡、すなわちソグド系突厥が安史の乱終結後もなお継続的に魏博へ移動したのである。史憲誠や何進滔の河北への移住は、このような魏博の事情によるものと考えることができる。

では、なぜオルドスにいたソグド系突厥が河北へ移住したのだろうか。これに対しては、ソグド系突厥ネットワークが存在したと推測することができる。安祿山の軍中に六州胡が含まれており、安史の乱後に河北に成立した諸藩鎮にも、数量的差異はあっても存在していたことは第1節で確認したとおりである。また、第2節で見たように、オルドスから河北へは曹閏国や康日知といった個別具体的な移動例が確認できるのである。魏博においても、安史軍以来の六州胡が多少は含まれていたはずで、先にみた田悦の爪牙の康愷も六州胡の流れを汲む者であった可能性も否定できないだろう。おそらくこのようなソグド系突厥ネットワークは安史の乱後も河北とオルドスを結んでおり、安史の乱後における六州胡の河北移住に大きな役割を果たしていたと筆者は想像する。

次に、魏博においてソグド系節度使が選出される上での、それらを支持する数量的基盤が果たしてあったのかという問題について考察してみたい。

上述した「何弘敬墓誌銘」の「并部曲<sup>52)</sup> 八百人遷於魏相貝三州」の解釈であるが、この記述は、元和年間における何進滔の河北移住の史実を、ある程度反映したものではないかと筆者は考えている。長慶二年（822）、靈州出身の史憲誠が節度使に選出され、大和三年（829）に、若くして魏博へ移住した何進滔が一代にして魏博節度使に就任し、その後、咸通十一年（870）に何全皞が魏博牙軍によって殺害されるまで三代にわたって何氏から節度使が選出された。史憲誠も靈州出身のソグド系突厥と考えると、史氏・何氏四代、実に半世紀近くにわたってソグド系突厥の節度使が魏博の最高権力を掌握していたこととなり、そこにはなんらかの特殊な力が働いていたのではないかと推測せしめるのである。筆者はこれに対し、魏博軍の中核に、史氏・何氏を選出したソグド系突厥集団が存在したと推測してきた<sup>53)</sup>。近年、この仮説を補強する新史料が相次いで発見・公表されたので、今、改めてこれら新史料を提示しつつ、従来の仮説を述べていきたい。

まず、新発見の史料とは2002年に発見され、2004年に発表された「米文辯墓誌銘」（資料1 唐・魏博節度歩軍左廂都知兵馬使米文辯墓誌銘参照）である。唐代における米姓を持つ者は、

52) ここでいう「部曲」の語義は、唐法制上でのそれではなく、軍隊・将卒・部下などの義である。濱口1966（337-385頁）参照。

53) 森部1997、同1998、同2005（Moribe2005）参照。

間違いなくソグド人である。以下、「米文辯墓誌銘」の大まかな内容を抄訳して示すこととする。

大唐の魏博節度故歩軍左廂都知兵馬使・兼節度押衙・銀青光祿大夫・檢校太子賓客・兼侍御史米公の墓誌銘，並びに序 扶風の馬氏夫人，大中四年（850）正月十二日，合せて附す。

宣徳郎・試左武衛兵曹參軍・前衛尉臧武，撰す。

米氏の源流は，その子孫は三水で分れた。官について菜地を食み，その血統は河東で起こった。王侯となり，訪れる賓客は絶えることはなかった。祖父の品秩（爵位と俸給）に至って，家の系譜が備わったのである。公の諱は文辯といい，すなわちその後裔である。祖父の諱は梓といい，唐朝の寧遠將軍・河東中軍將・上柱国であった。……父の諱は珍宝といい，唐朝の魏博節度諸使・馬軍都知兵馬使兼將・銀青光祿大夫・檢校国子祭酒・兼御史大夫・右散騎常侍・食邑三百戸であった。……〔米文辯は〕長慶年間（821-824）の初め，排衙將に配置された（28～31歳）。……〔その後〕親事將に遷った。……大和年間（827-835）に，節度衙前虞候を授けられ，……山河將に転じ，……貝州臨清鎮遏都虞候兼將に遷り，……武城鎮遏都虞候兼將に転じ，追って左前衝副兵馬使兼將に配置された。時に藩鎮昭義が唐の朝廷にまつろわなかったので，そこで今の相国（魏博節度使何弘敬）が〔唐朝の〕威光と名声を取って替え，天命を奉じて，邪な勢力を除かんとした。米文辯は巧みに戦い臨機応変に行ったので，左前衝都知兵馬使を授けられた。……〔その後〕左親事・馬歩廂虞候・兼節度押衙に配置され，また在府の西坊の征馬（戦馬）および駝坊・驛坊の事を管理した。……大中元年（847），歩軍左廂都知兵馬使・兼節度押衙を兼任し，累ねて上奏して銀青光祿大夫・檢校太子賓客・監察御史にいたり，殿中侍御史を加えられ，また侍御史に遷った。……やがて息をひきとった。時に大中二年（848）二月二十二日のことで，享年五十五歳であった。……夫人は扶風の馬氏……四人の子がいる。長男は存遇といい，登仕郎・試左武衛騎曹參軍・経略副使である。次男は存簡といい，宣徳郎・試左金吾衛兵曹參軍・節度要籍・兼詞令官である。……三男は存実，末子は存賢といい，ともに礼経を学んでいる。……大中三年（849）二月十一日に会府（魏博節度使の所在地＝魏州）の西北一十五里の貴郷県通濟郷竇村の原に埋葬した。（以下，略）

この墓誌銘によると、祖父は河東節度使の軍将であり、父の珍宝は魏博節度諸使・馬軍都知兵馬使兼将であると記されているから、父の代に魏博へ移住したことが明らかである。米文辯は貞元元年（785）生まれであるから、米珍宝の魏博移住はその前後、すなわち建中から元和の間であろう。とすれば史憲誠一家の移住、もしくは何進滔の魏博移住と一緒か、相前後した可能性が非常に高い。米文辯その人の具体的職名が明らかになるのは、長慶の初めであるから、史憲誠の節度使就任時期と一致する。

米文辯の職掌で興味深いのは、「在府の西坊の征馬および駝坊・騾坊の事」に携わった点である。「在府西坊」とはおそらく魏博の会府魏州の西坊で、ここにあった騎馬軍の戦馬の管理をすると同時に、駱駝や騾馬も管理していたこととなろう。

米文辯墓誌銘の発見は、史憲誠や何進滔が節度使に選出された際、魏博軍の中核、すなわち節度使選出の母体にソグド系武人が具体的に存在したことを証明できた点に重要な価値がある<sup>54)</sup>。しかし、これだけでは、一人のソグド系武人の例が挙げられるのみであり、魏博軍内にソグド系武人集団が存在したという仮説の補強には、いま一つ弱いかもしれない。そこで、もう一つ、近年発表された史料を提示してみたい。

この新史料は、実は伝世の石碑で、河北省大名県に現存する「五礼記碑」である。「五礼記碑」とは宋代に作成されたものであるが、もとは唐の開成五年（840）、魏博節度使であった何進滔の徳政を讃えるために建立されたもので、文宗が当時の翰林学士兼侍書であった柳公権に詔して撰文せしめたものである。しかし、この何進滔徳政碑の文字は、北宋政和四年（1114）に大名府尹によって削られ、その上から改めて刻文されたため、現在では何進滔徳政碑の内容はほとんど不明であり、わずかに『資治通鑑考異』に引用されたごく一部が伝わるのみである（後述）。

ところがこの碑の側面に唐代の何進滔徳政碑の一部が残っており、その一部が河北省社会科学歴史研究所の孫継民教授によって明らかにされたのである。孫氏はこれを「何進滔徳政碑側題名」と名づけ、孫氏が確認することのできた3枚の拓本から録文を作成した（孫2006, 300-308頁；表4 何進滔徳政碑側題名一覽参照）。以下、その録文に見えるソグド姓を持つ者は、

散兵馬使兼将何恵幹，散兵馬使兼将何□弁，兼将安孝忠，兼将何国寧，兼将何忠誼，

54) 孫2006（61-63頁）および栄2003（113頁）はともに森部1998の魏博にソグド軍人集団が存在したという仮説を踏まえ、米文辯をその具体的事例として位置付けている。

表4 何進滔徳政碑側題名一覧

第一拓本（碑左側面第3段）			第二拓本（碑右側面第1段・第2段）			
行	軍職名	姓名	第1段		第2段	
			軍職名	姓名	軍職名	姓名
1	散兵馬使兼将	〔他〕從江	1	殿中侍御史	石〔士〕	節度押衙〔欠〕
2	散兵馬使兼将	何惠幹	2	殿中侍御史	楊惣□	節度押衙〔欠〕
3	散兵馬使兼将	何□弁	3	殿中侍御史	楊遇昌	節度押衙〔欠〕
4	[ ]	[ ]	4	侍御史	樂少寂	節度押衙〔欠〕
5	[ ]馬[ ]	[ ]	5	監察御史	王士榮	節度押衙〔欠〕
6	[ ]	[ ]	6	監察御史	張自察	節度〔欠〕
7	[ ]	[ ]	7	監察御史	何重榮	節度押衙兼〔欠〕
8	[ ]馬使兼将	[ ]国	8	殿中侍御史	鄭遼	節度押衙兼監察御史〔欠〕
9	[ ]	[ ]	9	殿中侍御史	赫連惟直	節度押衙兼監察御史〔欠〕
10	[ ]馬使兼将	董德弁	10	殿中侍御史	張少源	節度押衙兼殿中侍〔欠〕
11	[ (兵馬) ]使[ ]	禄憲	11	兼侍御史	〔姜〕叔制	節度押衙□文□〔欠〕
12	[ ]馬使兼将	崔士建(述)	12	兼監察御史	石今修	節度押衙
13	[ ](兼将)	書佐(佑)	13	校秘書監	嚴君態	節度押衙
14	[ ]兼将	齊遷(建)朝	14	檢校太子賓客	段公諒	節度押衙
15	[ ]兼将	安孝忠	15	檢校太子賓客	何義昇	節度押衙兼監察御史〔欠〕
16	[ ]兼将	何国寧				何重潔
17	[ ]兼将	何忠(建)誼				何重邁
18	[ ]	鄭国良				
19	[ ]兼将	張惟雅				

第三拓本（碑左側）				
行	上段		下段	
	軍職名	姓名	軍職名	姓名
1	十将	何重儼	十将	崔士〔欠〕
2	十将	安庭建	十将	米惟〔欠〕
3	十将	〔邱〕平	十将	曹孝〔欠〕
4	十将	□叔貞	〔十将〕	〔欠〕
5	十将〔 ]	張再清	十将	〔欠〕
6	十将	〔李〕□□	十将	〔欠〕
7	十将	[ ]	十将	〔欠〕
8	十将	[ ]	十将	〔欠〕
9	十将	[ ]	十将	〔欠〕
10	十将	[ ]	十将	〔欠〕
11	十将	〔安〕□□	十将	〔欠〕
12	十将	[ ]	十将	〔欠〕
13	十将	[ ]	十将	〔欠〕
14	十将	[ ]	十将	〔欠〕
15	十将	〔羅〕良幹	十将	□林〔欠〕
16	廂虞候兼将	石□□	十〔将〕	〔欠〕
17	〔廂〕〔 ]	[ ]	十〔将〕	〔欠〕
18	〔廂〕虞候〔兼将〕	[ ]	十〔将〕	〔欠〕
19	〔廂虞候兼将〕	安〔君〕	十〔将〕	〔欠〕
20	[ ]	[ ]	天〔雄軍十将〕	□□□〔欠〕

〔備考〕

- 孫繼民2006, 300-308頁により作成。原碑は縦書き。第二・第三拓本については、原碑では上下に記されているものを、同じ行にあるものを横に配列した。
- 本表は孫繼民氏が拓本から釈文したものをベースとし、さらに「碑左側面第3段」については、同氏が原碑を実見した際に記録した字句をもって補った。拓本釈文と異なる場合は（ ）で示した。
- は1字欠。〔 〕は孫氏による推定復元。〔 〕は字数不明の欠字。

殿中侍御史石<sub>田</sub>，監察御史何重榮，兼監察御史石今修，節度押衙何某，  
 節度押衙何重潔，節度押衙何重澗，檢校太子賓客何義昇，節度押衙何重潔，  
 節度押衙何重澗，十將何重儼，十將安庭建，十將米惟□，十將安□□，十將羅良幹，  
 廂虞侯兼將石某，廂虞侯兼將安□君，十將米惟□，十將曹孝□

の23名を数えることができる。この題名拓本には89名分の軍職名が記されるが、姓名が判明、あるいは推測できるのは45名である。そのうちの23名がソグド姓を持ち、その内訳は何姓が12例で最も多く、ついで安姓の4例、石姓の3例、米姓の2例、曹姓・羅姓が各1例である。これは、45名の半分以上である。また、「第二拓本・4行目」に見える「樂少寂」は、後に魏博節度使となる樂彦禎の父であり<sup>55)</sup>、この当時からソグド系節度使を推戴する魏博牙軍の中核にいたことが明らかとなり、興味深い。

さらに孫繼民氏が原碑を直接観察し、判読し得た人名には、碑左側面第四段に曹憲直、曹孝干の2名がいる。これをもってただちに何進滔配下の軍におけるソグド系武人の占める割合とはならないまでも、相当数のソグド系武人が含まれていたことが想像できるのである。また何姓に「重」字が付く者が4名おり、これは何進滔の息子である何弘敬のものと名が何重霸（後に何重順・何弘敬の名を賜る）であったこと<sup>56)</sup>を考えれば、明らかに排行関係にあるものとみなすことが可能で、このことから魏博への何進滔の魏博への移住は一族規模のものであったことが推測できる。

以上、近年、河北省大名県で発見、もしくは新たに公表されたこれらの新史料により、何進滔が魏博節度使となったのと同時期の魏博軍には、相当数のソグド系武人が存在したことがより確実に明らかとなった。すると、何進滔が、魏博移住後、一代にして魏博節度使に推戴された理由が明らかとなる。すなわち、それは魏博軍内にいたソグド系武人の権益の擁護者として擁立されたのである。

では、魏博軍内におけるソグド系武人集団の数はどのくらいであったのだろうか。ここで何弘敬墓誌銘の記述、すなわち「部曲八百人」が思い出されるのである。仮にこれを何進滔が魏博へ移住した際の実数とした場合、この数が魏博牙軍全体に占める割合はどのくらいになるのだろうか。魏博牙軍は、初代田承嗣の創設時において、一万人前後であった<sup>57)</sup>。その後の数は

55) 『旧唐書』卷181, 樂彦禎伝(4689頁)に、「父少寂, 歷澶・博・貝三州刺史, 贈工部尚書」とある。

56) 『旧唐書』卷18上, 武宗本紀, 会昌元年六月条, 587頁

制以魏博兵馬留後何重霸檢校工部尚書・魏州大都督府長史, 充天雄軍節度使, 仍賜名重順。

57) 註51参照。

よくわからないが、唐末、羅紹威の時で牙城に宿衛する者1,000人、牙軍総数は8,000人と記録にある<sup>58)</sup>。牙軍総数を少なく見積もって8,000人とした場合、何進滔とともに魏博へ移住した軍事集団は魏博牙軍の約一割に相当することとなる。この勢力は決して大きなものではないが、さりとて無視できるほどの小さなものでもない。この他にも、何進滔移住以前にすでに魏博へ移住していた、例えば史憲誠と共に移住したソグド系突厥もいただろうから、実際の数はもっと多いかもしれない。

このように魏博において、魏博で史憲誠・何進滔といった節度使を選出し、その後、何弘敬・何全皞の世襲を擁護した軍事集団は、騎馬遊牧民の影響を受け、騎射技術に秀でた六州胡系統のソグド系突厥であったということはほぼ認められてよいのではないだろうか。魏博では藩鎮成立直後より農民主体の軍であったが故、馬軍の増強が急務であり、そこにソグド系突厥の台頭する機会が存在したのである。このように考えた場合、史憲誠以降、魏博節度使選出の主体は在地農民出自の牙軍であったという通説<sup>59)</sup>は見直しされなければならないだろう。

このような仮説にたつて史料を読み直すと、興味深いことが浮かび上がる。それは何進滔が節度使に就任した際の『新唐書』巻210、何進滔伝、およびそれが拠ったところの何進滔德政碑の佚文の記述である<sup>60)</sup>。それらによると、史憲誠が魏博の軍に殺害された時、軍は「何進滔を得て仕えれば、軍は収まる」と伝呼した。そこで何進滔は、「私を節度使に推戴するのならば、私の命を順守せよ」と答え、軍に承諾させた。その上で史憲誠と前任の監軍使・史良佐

58) 『旧唐書』巻181、羅威伝、4692頁

時宿於牙城者千人、遲明殺之殆尽、凡八千家、皆破其族。

59) 『旧唐書』巻181、羅威伝、4692頁

魏之牙中軍者、自至德中、田承嗣盜挾相・魏・澶・博・衛・貝・碁六州、召募軍中子弟置之部下、遂以為号。皆豐給厚賜、不勝驕寵。年代遼遠、父子相襲、親党膠固。其兇戾者、強買豪奪、踰法犯令、長吏不能禁。變易主帥、有同兒戲、如史憲誠・何進滔・韓君雄・樂彥禎、皆為其所立、優獎小不如意、則拳族被害。

なお、魏博に関しては堀1958、同1960、谷川1978、同1988による、権力構造面から考察したもの他、唐から五代まで通史的に扱った毛1979、方1991がある。

60) 『新唐書』巻210、藩鎮魏博伝・何進滔条、5397頁

〔史〕憲誠死、軍中伝諱曰、「得何公事之、軍安矣！」〔何〕進滔下令曰、「公等既迫我、当聽吾令」衆唯唯。「孰殺前使及監軍者、疏出之」凡斬九十余人、積脅從者。

『資治通鑑』巻244、太和三年六月甲戌・七月条にかかる『資治通鑑考異』引用の何進滔德政碑佚文(7865頁)には、

公謂將士曰、「既迫以為長、當謹而聽承」。命都將總事者論之曰、「害前使與監軍兇党、籍其姓名、仍集之於庭、無使漏網」。卒獲九十三人。白黑既分、善惡無誤、會衆顯戮共棄、咸悅。公於是素服而哭、將吏序弔。

と見える。

を殺害した者たち93人（あるいは90人あまり）を捕らえて斬り、魏博軍が安定したという。

何進滔のとったこの処遇について、司馬光は、徳政碑が述べる賛美であって史実ではないと判断し、『資治通鑑』本文には採用しなかった。しかし、これは、史憲誠殺害がソグド系突厥集団とは別系統の魏博牙軍勢力によるものであり、何進滔は節度使のポストを受け継ぐにあたって、90名余りの魏博牙軍の有力将校を肅清し、ソグド系突厥集団による魏博の実権掌握をより確実なものにしたという史実の一場面を描いているのではないかと解釈できるのである。

ところで、何弘敬の死後、その息子の何全皞が節度使の世襲を画策するものの、信望を得ず、節度使の地位は韓允忠・楽彦禎・羅弘信といった魏州を本貫とする者に移っていく。この背景には史・何氏が節度使をになって半世紀近くが経過し、彼らのうちにも漢化の波がおしよせ、いわゆる魏博牙軍とソグド系突厥集団の「差」が希薄になっていった結果ではないかと考えられる。「何弘敬墓誌銘」には息子たちへの中国的教養を身につけさせる教育の一場面が記され、また何全皞の婚姻は漢族の徐氏との間でなされた<sup>61)</sup>。また、米文辯の二人の子も「礼經を学習し、以て郷秀に期」したという。すなわち、ここにソグド系突厥の急激な漢化がみられるのである。このことは、魏博におけるソグド系突厥集団がその独自性を喪失し、魏博牙軍と混在していった要因となったと考えられ、しいてはそのことが魏博においてソグド系節度使から在地出身の節度使へと藩鎮権力が移っていった一因であったと考えられるのである。

## 第5節 8世紀半ばから9世紀初頭の河朔三鎮をめぐる政治情勢

以上見てきた河北藩鎮に所属するソグド系武人が河北地域へ移動してきた時期は、大きく三期にわけることができる。第一期は、安史の乱（755-763）以前および乱中で、李懷仙（盧竜）、石神福（成徳）の父、石黙啜（成徳→義武）、曹弘立（義武→成徳）の曾祖父、曹閏国（成徳）、康日知（成徳）らの移動がそれにあたる。第二期は、8世紀後半の建中から貞元（780-804）にかけてで、史憲誠（魏博）の父や米文辯（魏博）の父らの移動がこの時期に相当する。第三期は9世紀初頭で、元和年間（806-819）の何進滔（魏博）の移動が相当する。以下、8世紀半ばから9世紀初頭の河北とオルドスを中心とした華北の政治状況を概観しつつ、この三期におけるソグド系武人の河北への移動について考察してみよう。なお9世紀に盧竜に辟召された康志達（盧竜）は、この「民族移動」の事例にあてはまらないので、考察対象から除く。

61) 「何弘敬墓誌銘」, 37-49行, 森部1997, 147頁

女一人, 適南陽張氏。……知〔徐〕迺文有女, 終手扞良日, 納綵奠鴈, 娶為全皞之婦。

「何弘敬墓誌銘」, 46-47行

何某教諸子, 皆付与先生。時自閔試, 苟諷念生梗, 必加捶撻。

第一期は、安史の乱直前から乱中に相当し、河北にいた安祿山およびその後継者らは北アジア・東北アジア系諸族を積極的に受け入れて、軍備拡張に努めていた時期である。これに呼応し、唐朝領域の北辺のベルト地帯、すなわち「中国北辺地帯」「農業－遊牧境界線」「農牧接壤地帯」<sup>62)</sup>などと呼ばれる地帯（以下、農牧接壤地帯）に内徙していた北アジアや東北アジア系諸族は続々と安史軍に参加していった。その中でソグド系突厥も、安祿山のもとに参集していたことは、すでに第1節で見たとおりであるが、ではソグド系突厥のうち、オルドスに居た「六州胡」はいつから河北に移動してきたのであろうか？

河北と六州胡の関係を示す最も古い記録は、武則天の万歳通天元年（696）に営州で起きた契丹の反乱に対し、唐朝が六州胡を動員したことが挙げられる。陳子昂の「上軍国機要事八条」（『陳伯玉文集』巻8、四部叢刊、12葉）に「大いに河東道及び六胡州、綏・延・丹・隰等州の稽胡の精兵を發し、悉く営州に赴」かせたと見える。ただ、この六州胡が、契丹討伐後、河北に留まったのかどうかは不明である。

安史の乱にも六州胡が参加しているが、実は、安史の乱勃発の最初からその名が確認できるわけではない。至徳二載（757）の安慶緒の敗走軍中に六州胡数万人が含まれていたことは、すでに第1節で見たとおりであるから、それ以前に安史軍に六州胡が吸収されたことは確かである。

そこでそれ以前の安史の乱の状況をみえてみると、至徳元載（756）七月、長安の「苑中」にいて安祿山の「反乱」に従っていた同羅・突厥が、彼らの「酋長」であった阿史那從礼に率いられて「朔方」へ移動し、その地で「九姓府」や六州胡などと連合して割拠したことが判明する<sup>63)</sup>。同羅・突厥のこの行動が、安祿山に反したものであったのか、あるいは「反乱」軍側の戦略上の偽装であったのかについては、当時から情報が錯綜していたようで、よくわからない

62) 「中国北辺地帯」は石見1999, 「農業－遊牧境界線」は妹尾2001, 「農牧接壤地帯」は森安2007がそれぞれ提唱した呼称で、具体的には遼寧省南部から北京周辺(幽州)、大同付近(代北)、陝西北部(オルドス南辺)を通して甘肅にまで続く地帯を指す。またこの地帯には長城が走っていることから、長城地帯などとも呼ばれる。

63) 『資治通鑑』巻218、至徳元載七月甲戌条、6986頁

同羅・突厥從安祿山反者屯長安苑中，甲戌，其酋長阿史那從礼帥五千騎，竊廐馬二千匹逃歸朔方，謀邀結諸胡，盜挾辺地。上遣使宣慰之，降者甚衆。

同書同卷九月条、6997-6998頁

阿史那從礼説誘九姓府・六胡州諸胡数万衆，聚於経略軍北，將寇朔方，上命郭子儀詣天徳軍發兵討之。左武鋒使僕固懷恩之子玢別將兵与虜戰，兵敗，降之。既而復逃歸，懷恩叱而斬之。將士股栗，無不当百，遂破同羅。



い<sup>64)</sup>。ただ、この勢力は後に榆林付近で郭子儀に討ち取られ、その後の消息は不明となる<sup>65)</sup>。しかし、安慶緒の軍隊に六州胡が属していたわけであるから、阿史那從礼に從属し郭子儀に討たれた六州胡の残党が、安史軍に吸収されたと考えることができる（小野川1943, 201頁）。すると、安史の乱が始まってしばらくしてから六州胡はオルドスから河北へ移動したことになる。

ところで、この推測を具体的に補足するのが、第2節において取り上げた成徳軍将の康日知である。筆者は、康日知が安史の乱中に河北へ移動した可能性を指摘し、また康日知が「榆林郡王」に封じられていることから、榆林と何らかの関係があったのではないかと推測した。康日知が阿史那從礼が河曲で糾合して吸収した六州胡であり、また郭子儀と榆林で戦って敗北し、その後に安史軍に合流し、最終的に河北へ移動したものであると考えるならば、康日知の河北への移動時期、そして彼が榆林郡王に封じられたことと符合するのではないだろうか。

次に、第二期の8世紀後半には、オルドスにいた六州胡の注目すべき動きが見られる。それは、貞元二年（786）に六州胡が河東の石州において河東節度使馬燧に降伏し、雲・朔州、すなわち山西省北部へ移住させられたことである<sup>66)</sup>。この時、なぜ六州胡がオルドスから河東に

64) 安史の乱に参加していた同羅などが、「反乱軍」に反してオルドス方面に移動したとするのは、『資治通鑑』巻218、至徳元載七月甲戌条（6986頁）にかかる『資治通鑑考異』引用の『肅宗實錄』に、

忽聞同羅・突厥背〔安〕祿山走投朔方，与六州群胡共圍河・朔，諸將皆恐。上曰，“因之招諭，当益我軍威。”上使宣慰，果降者過半。

とあり、また『旧唐書』巻111、崔光遠伝、3318頁には、

八月，同羅背〔安〕祿山，以厩馬二千出至澧水。孫孝哲・安神威從而召之，不得。神威懼而憂死。

とあり、『旧唐書』巻121、僕固懷恩伝、3477-3478頁には、

肅宗即位於靈武，懷恩從郭子儀赴行在所。時同羅部落自西京叛賊，北寇朔方，子儀与懷恩擊之。

とあって、安祿山に背反したことが記される。

一方、阿史那從礼が同羅・突厥を率い、「河曲」の九姓府（九蕃府）や六州胡を糾合して靈州にいた肅宗のもとへ赴いたのは、安祿山の計略とするのは、陳翹『汾陽王家伝』（『資治通鑑』巻218、至徳元載七月申戌条（6986頁）にかかる『資治通鑑考異』引用）に、

〔安〕祿山多譎詐，更謀河曲熟蕃以為己属，使蕃將阿史那從礼領同羅・突厥五千騎偽称叛，乃投朔方，出塞門，説九姓府・六胡州，悉已来矣，甲兵五万，部落五十万，蟻聚於経略軍北。

とあり、この系統の情報は、『新唐書』巻156、韓游瓌伝、4903-4904頁に

韓游瓌，靈州靈武人，始為郭子儀裨將。安祿山反，使阿史那從礼將同羅・突厥五千騎偽降於朔方，出塞門，誘河曲九蕃府・六胡叛，部落凡五十万。子儀使游瓌率辛京杲擊破之，九蕃府還附。累進邠寧節度留後。

と採録された。この問題については、森安2002, 130-131頁の脚注(20)も参照されたい。

65) 『資治通鑑』巻219、至徳元載十一月戊午および辛酉条、7007頁

十一月，戊午 回紇至帶汗谷，与郭子儀軍合。辛酉，与同羅及叛胡戰於榆林河北，大破之，斬首三万，捕虜一万，河曲皆平。子儀還軍洛交。

66) 『資治通鑑』巻232、貞元二年十一月および十二月条、7474頁・7477頁

〔十一月〕辛丑，吐蕃寇塩州，謂刺史杜彦光曰「我欲得城，聽爾率人去。」彦光悉衆奔鄜州，吐蕃入拋之。

移動していたのかは実はよく分からない。しかし、この時期、吐蕃が塩州・夏州・銀州に侵攻し占領していること<sup>67)</sup>から考えると、安史の乱に参加せずにオルドスに残留していた六州胡が吐蕃の支配を嫌って河東へ移動したか、あるいは吐蕃の指揮下に入って戦略的に河東へ侵攻したのかのいずれかであろう。それはともかく、この時期に、華北において西から東へと六州胡がかなりの規模で移動したことが確認でき、この六州胡の東遷の延長線上に河北地域へ移住した一派がいた可能性もあるだろう。

一方、8世紀後半の河北地域は、河朔三鎮と唐朝とが政治的・軍事的に非常に緊張した対立関係にあった時期である。広徳元年(763)に盧竜・成徳・魏博・相衛といった安史軍がそのまま残留したような河北藩鎮が成立する。唐朝は河北を安史の乱以前の状態に復帰させようと画策するのに対し、河北藩鎮は唐朝の介入に反発していた。大暦十年(775)、魏博節度使田承嗣は、相衛節度使薛嵩の死去に乗じて、相衛節度使管轄領の領有を図るが、唐朝側も太行山脈の東麓に位置するこの地を中央政府の統制下に置かんとし、両者の間で争いがおこった。さらに6年後の建中二年(781)には、成徳節度使李宝臣が死去し、息子の李惟岳が成徳節度使の位を世襲せんとした時、唐朝はこれを認めなかった。そのため魏博・成徳・淄青節度使、後に盧竜節度使も加わり、節度使世襲に干渉する唐朝に対し、「反乱」を起こしたのである。特に唐朝と地理的に近接している成徳と魏博における軍事的緊張の度合いは、非常に高かったと考えることができる。魏博においては先にみたように農民を主体する軍であったから、早急に馬軍を中心とする軍事力の補充が要求されたであろう。そのため、騎射を得意とする北アジア・東北アジア系諸族の者たちを積極的に受け入れる素地は十分にあり、その需要に応じて、ソグド系突厥も絶えず河北へ移動したと考えることができるのである。

第三期の9世紀初頭には、農牧接壤地帯において大きな「民族」移動が確認できる。すなわち、元和四年(809)にテュルク系沙陀が塩州陰山府から太原を経て雲・朔州(代北)へ移住したのである<sup>68)</sup>。

ところで、この沙陀集団には、代北へ移動する以前に吸収したソグド人や六州胡も含まれていた。例えば、五代後晋の建国者・石継瑋は、太原を本貫とするが、もとは甘州に居住し、四

---

……〔十二月〕韓遊瓌奏請發兵攻塩州，吐蕃救之，則使河東襲其背。丙寅，詔駱元光及陳許兵馬使韓全義將步騎萬二千人會鄆寧軍，趣塩州，又命馬燧以河東軍擊吐蕃。燧至石州，河曲六胡州皆降，遷於雲・朔之間。

67) 『旧唐書』卷12、徳宗本紀上・貞元二年十二月辛丑および十二月条、355頁

〔十一月〕辛丑，吐蕃陷塩州。……〔十二月〕吐蕃陷夏州，又陷銀州。

68) 『新唐書』卷218、沙陀伝；森部2004a参照。

代前の祖の石璟が元和年間に沙陀とともに靈州に来て入附したという。この家系の婚姻関係は、曾祖父の石榭の夫人は安氏、祖父の石翌の夫人は米氏、父の紹雍（番字は臯振鷄）の夫人は何氏で、石繼瑋自身の妃の一人も安氏であり<sup>69)</sup>、じつに四代にわたりソグド姓同士での婚姻関係が確認でき、明らかにソグド人である。

このように、沙陀が代北に移動する以前からソグド人が含まれていたことは明らかであり、その中にオルドスに残留していた六州胡も含まれていたであろう。その沙陀が元和四年（809）に靈州から河東を経て、代北へ移住するのだが、この時にもオルドスに残留していた六州胡の東遷があったと推測することができる。何進滔の河北への移動は、あるいはこの沙陀の移動とあるいは関連するのかもしれないが、史料は何も語らない。

一方、沙陀が東遷した頃の9世紀前半の河北では、憲宗の時に藩鎮に対する強硬政策が功を博し、河朔三鎮がその半独立体制（河朔の旧事）を放棄し、一旦は唐朝へ帰順する状況が生じていた。河朔三鎮はその後再び唐朝のコントロールから離脱していくが、9世紀半ば以降、表面的には河朔三鎮は唐朝から半独立体制をとり続けるものの、両者の関係の実態は政治的・軍事的に互いに利用しあうものへと変化していく点に注意しなければならない。例えば、唐朝は河朔三鎮の半独立を黙認する代わりに、盧竜節度使に唐朝領域東北辺の国防を担わせ、また9世紀半ばに河東南部の昭義節度使劉稹が起こした反乱の鎮圧に、魏博節度使と成徳節度使を唐朝側にたって参戦させていることなどを指摘できる<sup>70)</sup>。

このような河北藩鎮と唐朝との軍事的緊張関係の緩和は、河朔三鎮、特に成徳や魏博など、直接契丹・奚・ウイグルに接していない藩鎮にとって、外部から騎馬戦力を絶えず導入し、軍事力の水準を維持する必要性を減じせしめたと考えられることができる。

このように考えると、何進滔のオルドスから河北への移住は、ちょうど河朔三鎮と唐朝との「共存」関係が始まる直前の移住であったのであり、その意味においては騎馬戦力を欲する魏博が最後に手に入れた軍事力であったのかもしれない。そして、9世紀前半以降、ソグド系突厥のオルドスから河北への東遷は段階的に減少していったと推測できるのであるが、その理由には農牧接境地帯における、もう一つの動きが関係してくるのである。それが上述の沙陀の代北への東遷である。

沙陀は代北へ東遷した後、貞元二年（786）に同じ代北（山西北部）へ移住していた六州胡（ソグド系突厥）やそのほかの遊牧系諸族と離合集散を繰り返しながら、新たな勢力を形成しはじ

69) 『旧五代史』卷75、晋書・高祖本紀、977-978頁参照。

70) 河北藩鎮と唐朝の関係が、政治的・軍事的対立関係から、政治的にお互いに利用しあう一種の共存関係へ移行していく推移については、森部2002cを参照。

めた<sup>71)</sup>。後の五代の時に雲・朔・代州を本貫とする多くのソグド姓を持つ武人が沙陀政権に多く参加している事実は、沙陀と六州胡の「融合」を如実に示している<sup>72)</sup>。

このことは、従来、中華世界へ軍事力を供出する潜在的役割を果たしてきた農牧接壌地帯に、独立した王権が誕生することを意味する。すなわち、農牧接壌地帯から中華世界への軍事力の流出が抑制されはじめたと考えられるのである。これとパラレルな関係で、上でみたような河北における政治的・軍事的緊張が緩和する状況が進展し、河朔三鎮側も騎馬戦力を従来ほど必要としなくなっていったのである。9世紀以降、魏博・成徳へ新たに移住したソグド系突厥の事例が、現存する史料上確認できなくなるのは、このような状況を反映したものではないだろうか。

では、ソグド系突厥の河北移住の減少は、河北藩鎮にどのような結果をもたらしたのであるだろうか。その一つに、武人の文人化の促進とそれに伴う軍事力の相対的低下が考えられる。河北藩鎮下の武人が次第に文人化していく傾向は、「漢化」という概念によってもとらえられる。その背景として、次のような理由を考えることができる。すなわち、半独立割拠の体制を維持し続けた河朔三鎮であっても、唐朝との絶え間ない政治的折衝には、中国伝統文化の教養を持つ者が必要不可欠である。そこに科挙に登第しても任官されない官僚予備軍をスカウトし、幕職官として雇用する状況が生じたわけであるが<sup>73)</sup>、他方で河北藩鎮所属の武人たち自身も、中国伝統の儒教的教養を身につけていくようになる。表5 河朔三鎮における文人化は、唐代から五代にかけて河北藩鎮所属の武人が文人化していく様子を、正史などを中心にまとめたものである。また、この表以外にも、第4節でみたように、魏博節度使の何弘敬や、魏博軍人の米文辯の子供たちが、儒教的教養を学習していたことも挙げることができる。

この表5を一見して明らかなように、河北藩鎮所属の武人たちの「文人化」現象は、安史の乱直後から時代・地域に関係なく見られる現象であった。このような状況は、河北藩鎮の軍事力の弱体化につながっていったであろうと想像できるが、ソグド系突厥の河北への移動は、それを新陳代謝し、河北藩鎮の軍事力の水準を保持していたと考えることができる。ところが、元和・長慶以降、この移動が減少したことにより、河北藩鎮のうち盧竜が北アジア・東北アジアと境界を接し、契丹・奚・ウイグルなど北アジア・東北アジア系諸族と時には戦闘を通じ、時には唐（盧竜）に帰順してくる者を受け入れるなどして軍事力を維持していたことを除く

71) 森部2004a, 西村2005 (中国語) 参照。

72) 小野川1942, 森部2004a参照。

73) 唐朝から半独立し続けた河朔三鎮下において、中央の科挙を合格し、官に就けない知識人を積極的に幕職官として採用していた興味深い現象については渡邊1997を参照。

表5 河朔三鎮所属武人の文人化

No.	名前	年代	所属藩鎮	事項	出典
1	田延玠	8C前	魏博	幼くして儒雅を敦め、軍職を楽しまず。……建中三年卒す。	旧唐書141
2	李惟誠	8C	成徳	李惟岳の異母兄なり。……儒書理道を好む。	旧唐書142
3	田弘正	8C後	魏博節度使	延玠の第二子。少くして儒書を習い、頗る兵法に通じ、騎射を善し、勇にして礼有り。……府舎に書樓を起こし、書万余卷を聚む。……頗る儒書を好み、尤も史氏に通じ、左伝・国史は、其の大略を知る。	旧唐書141
4	劉 滌	8C後	盧竜瀛州刺史	〔幽州節度劉〕 濟の異母弟なり。読書を喜び、武芸に工なり。	旧唐書143
5	劉 濟	8C後	盧竜節度使	京師に游学し、進士に第す。	新唐書212
6	張仲武	9C前	盧竜節度使	少くして左氏春秋を業とす。	旧唐書180
7	王元逵	9C前	成徳節度使	礼法を識り、歳時貢獻すること職の如し。	新唐書211
8	史孝章	9C前	魏博	幼くして聡悟好学なり。	旧唐書181
9	李全忠	9C後	盧竜節度使	少くして春秋に通じ、鬼谷子の学を好む。	北夢瑣言13
10	公乘億	9C後	魏人	辞賦を以て著名たり。咸通十三年、三十に垂とし挙ぐ。	唐摭言8
11	張建章	9C	幽州行軍司馬	尤も経史を好み、書を聚むこと万卷に至り、所居書樓有り。	北夢瑣言13
12	王 緘	10C前	劉仁恭故吏	博学にして属文を善くす。	旧五代史60
13	趙 鳳	10C前	幽州人	少くして儒と為る。	旧五代史67
14	李 巖	10C前	盧竜の刺史	書伝を涉獵し、弓馬に便たり、口弁有り、遊芸多し。	旧五代史70
15	馬 郁	10C前	幽州府刀筆小吏	少くして警悟、俊才智数有り、言弁縦横にして、下筆を成文。	旧五代史71
16	曹国珍	10C前	幽州固安人	曾祖藹、祖蟾、父絢、代儒素を襲う。	旧五代史93
17	賈 馥	10C前	成徳節度判官	家に書三千卷を聚め、手自刊校す。	旧五代史71
18	史 圭	10C前	成徳阜城・饒陽尉/本府司録	其の先は王武俊と塞外より来る、因りて石邑に家す。……圭学を好み詩に工なり、吏道に長ず。	旧五代史92
19	李 愚	10C前	成徳	家世儒たり。父瞻業、進士に応ずるも第せず、乱に遇い、渤海の無棣に徙家し、詩書を以て子孫に訓す。愚、……年長じて方に学に志し、偏く経史を閲す。	旧五代史67
20	羅 威	10C前	魏博節度使	儒術を伏膺し、文人を招納し、書を聚むこと万卷に至る。	旧唐書181
21	司空頤	10C前	魏博・府参軍	唐僖宗の時、進士に挙げられるも中らず。	旧五代史71
22	呉承範	10C前	魏博	承範少くして学を好み、善く属文す。……長興三年、進士の第に擢せらる。	旧五代史92

と<sup>74)</sup>、成徳や魏博などの河北の中・南部にあって北アジアや東北アジアと接していない藩鎮においては文人化が急激に進行していった。その結果、唐極末・五代時期には騎馬戦力の低下といった現象がおきる。例えば、沙陀の將軍であった周徳威は、「鎮・定の士、守城に長じ、野戦に列陣するは、素より便習に非らず」と述べている<sup>75)</sup>。「鎮・定之士」とは鎮州と易州、すなわち唐代の成徳節度使と義武軍節度使の会府であり<sup>76)</sup>、両節度使の五代時期における軍事力が、

74) 藩鎮盧竜に関する先駆的研究には松井1959がある。松井は、藩鎮盧竜を「盧竜地域主義」という視点から分析し、盧竜の全階層の住民が契丹・奚など「塞外民族」の侵攻を防ぐと同時に唐朝の官僚支配主義を排除し、そこに安史の乱以来の軍將が、血縁に関係なく盧竜の地域的權益を擁護する有能な節度使を選出するという構造があったことを明らかにした。ただ、唐末にはこの構造にも変化が生じ、帰順したウイグル出自の李茂勳が節度使に選出されたのを事例としてあげる。

75) 『旧五代史』巻56・周徳威伝、751頁。

76) 陳尚君輯纂『旧五代史新輯会證』巻56(復旦大学出版社、2005、1804頁)では、『武経総要後集』巻2を引用し、その中で周徳威の発言は「真定之兵長於守城、短於野戦」となっている。これならば、真定=恒

騎馬戦よりも守城を主とする戦法に変化していることがうかがわれる。そして、このように騎馬戦力が低下した成徳や魏博などは、やがて朱全忠および沙陀勢力の支配下に組みこまれていくのである。

## おわりに

以上の考察結果は次のようにまとめられる。

安史の乱直前から乱中にかけて、安史軍には多くの騎射技術に秀でた北アジア・東北アジア系諸族が吸収されていったが、東突厥第二カガン国に属していたソグド系突厥およびオルドスに残存していた六州胡（ソグド系突厥）もその中に含まれていた。彼らは農牧接壤地帯のうち、幽州付近とオルドスに分布していたが、安史の乱前と乱中には、ここから安史軍へ軍力が供給されていった。

安史の乱末期に幽州にいたソグド系突厥の多くは虐殺され、その数は大幅に減少したかもしれないが、8世紀後半から9世紀にかけてソグド姓を持つ武人が確認できるから、生存したものや、安史の乱後に幽州へ移動してきた武人がいたことが明らかとなる。恒州に駐留していた李宝臣のもとには相当数のソグド系突厥が生き残り、安史の乱終了後、彼らの一部は成徳軍の中核に参画していく。その中から後に義武の成立とともに移籍する者も現れる。ただし、これらの藩鎮には、安史の乱後、農牧接壤地帯から新たにソグド系突厥が移住してくるケースは確認できない。

安史の乱終結後に、農牧接壤地帯のうちオルドスから河北へのソグド系突厥の移動が見られるのは、河朔三鎮中、もっとも南に位置し、唐朝の勢力圏と接触していた魏博においてである。そして、それは7世紀後半および9世紀初頭に大きく二回にわたってその移動するのが確認できる。もともと在地の農民を主体とする軍（牙軍）であった魏博において、騎射技術に優れたソグド系突厥の軍事力は必要不可欠な戦力であり、やがて魏博軍の中核にソグド軍団を形成して、魏博の動静に大きな影響を与えるようになる。9世紀に登場する史憲誠・何進滔・何弘敬・何全皞四代にわたるソグド系節度使の誕生は、このソグド軍団が推戴したものであった。

しかし、9世紀半ばにはこれらのソグド軍団もその多くは文人化し、魏博牙軍と融合していき、その独自性を喪失していった。その結果、魏博においても在地農民出身者を主体とする牙軍から節度使が誕生していくのであった。

この武人の文人化現象は、魏博のみならず河北藩鎮すべてにおいて、広範囲に見られる現象

---

州であるから成徳一鎮の性格となる。

で、それは軍事力の相対的低下を招いたと想像できる。従来は農牧接壤地帯から新たな戦力が河北へ移動し、その軍事力が絶えず新陳代謝されて、その水準が保たれてきたが、その移動が確認できなくなる9世紀の前半頃より、河北藩鎮の軍事力は相対的に低下していったと考えられるのである。それとパラレルな関係で、代北には沙陀が登場してソグド系突厥やその他の騎馬遊牧民を吸収し勢力を拡張し、また中国東北部では契丹が勢力を伸張していく。このような代北および中国東北部における新興勢力の出現は、河北への新たな「民族移動」をますます減らしめ、唐末・五代にいたって沙陀・契丹・朱全忠の三勢力にあるいは利用され、あるいは併合されていくのである。

【付記】本稿は、平成19年度科学研究費補助金基盤研究（A）（一般）「中国文化の伝播、変容と還流—中国沿岸地域と日本—」（研究代表者：藤田高夫）による研究成果の一部である。

## 文献一覧

### 1. 日本語文献（五十音順）

- 伊藤宏明1983：「唐末五代政治史に関する課題—特に藩鎮研究をめぐって—」『名古屋大学文学部研究論集』86, 史学29, pp.1 (121)-19 (139).
- 石見清裕1999：「ラティモアの辺境理論と漢～唐間の中国北辺」『東アジア史における国家と地域』, 刀水書房, pp.278-299.
- 大沢正昭1973a：「唐末・五代政治史研究への一視点」『東洋史研究』31-4, pp.123-131.
- 1973b：「唐末の藩鎮と中央権力—徳宗・憲宗朝を中心として—」『東洋史研究』32-2, pp.1-22.
- 1975：「唐末藩鎮の軍構成に関する一考察—地域差を手がかりとして—」『史林』58-6, pp.140-156.
- 小野川秀美1942：「河曲六州胡の沿革」『東亞人文学報』1-4, pp.193-226.
- 妹尾達彦2001：「長安の都市計画」(講談社選書メチエ223), 講談社.
- 高瀬奈津子2002：「第二次大戦後の唐代藩鎮研究」→堀敏一2002, pp.225-253.
- 谷川道雄1975「隋唐政治史に関する二三の問題—とくに古代末期説をめぐって—」『東洋史研究』34-3, pp.124-132.
- 1978：「河朔三鎮における節度使権力の性格」『名古屋大学文学部研究論集』LXXIV, 史学25, pp.5-20.
- 1988：「河朔三鎮における藩帥の承継について」『中国古代の法と社会』, 汲古書院, pp.385-398.
- 中田美絵2007：「不空の長安仏教界台頭とソグド人」『東洋学報』89-3, pp.33-65.
- 羽田亨1923：「漠北の地と康国人」→『羽田博士史学論文集』上・歴史篇, 東洋史研究会, 1957, pp.395-405.
- 濱口重國1966：「唐王朝の賤人制度」, 東洋史研究会.
- 福島恵2005：「唐代ソグド姓墓誌の基礎的考察」『学習院史学』43, pp.135-162.
- 堀敏一1958：「魏博天雄軍の歴史」→『中国古代史の視点—私の中国史学（一）』, 汲古書院, 1994, pp.127-143（「唐五代武人勢力の一形態—魏博天雄軍の歴史」と改題）.
- 1960：「藩鎮親衛軍の権力構造」→堀敏一2002, pp.34-98.
- 2002：『唐末五代変革期の政治と経済』, 汲古書院.
- 松井秀一1959：「盧龍藩鎮致」『史学雑誌』68-12, pp.1-36.

- 宮崎市定1936：「読史劄記・五代軍閥の系統」→『宮崎市定全集』17，岩波書店，1993，pp.86-92.
- 森部豊1994：「藩鎮昭義軍の成立過程について」野口鐵郎編『中国史における教と国家』，雄山閣出版，pp.207-229.
- 1997：「唐魏博節度使何弘敬墓誌銘」試釈『吉田寅先生古稀記念アジア史論集』，吉田寅先生古稀記念論文集編集委員会，pp.125-147.
- 2002a：「唐前半期河北地域における非漢族の分布と安史軍淵源の一形態」『唐代史研究』5，pp.22-45.
- 2002b：「唐代河北地域におけるソグド系住民—開元寺三門樓石柱題名及び房山石經題記を中心に—」『史境』45，pp.20-37.
- 2002c：「唐沢潞昭義軍節度使考—中晩唐期における唐朝と河北藩鎮の関係をめぐって—」野口鐵郎先生古稀記念論集刊行委員会編『中華世界の歴史的展開』，汲古書院，pp.97-131.
- 2004a：「唐末五代の代北におけるソグド系突厥と沙陀」『東洋史研究』62-4，pp.60-93.
- 2004b：「8～10世紀の華北における民族移動—突厥・ソグド・沙陀を事例として—」『唐代史研究』7，唐代史研究会，pp.78-100.
- 2007：「四世紀～一〇世紀の黄河下流域におけるソグド人」鶴間和幸編『黄河下流域の歴史と環境』，東方書店，pp.13-35.
- 森安孝夫2002：「ウイグルから見た安史の乱」『内陸アジア言語の研究』17，pp.117-170.
- 2007：『シルクロードと唐帝国』（興亡の世界史05），講談社.
- 山下将司2004：「新出土史料より見た北朝末・唐初間ソグド人の存在形態—固原出土史氏墓誌を中心に—」『唐代史研究』7，pp.60-77.
- 2005：「隋・唐初の河西ソグド人軍団—天理図書館蔵『文館詞林』「安修仁墓碑銘」残巻をめぐって—」『東方学』110，pp.65-78.
- 渡邊孝1988：「唐・五代における衙前の称について」『東洋史論』6，pp.16-34.
- 1991：「唐・五代の藩鎮における押衙について（上）」『社会文化史学』28，pp.33-55.
- 1994：「唐藩鎮十將攷」『東方学』87，pp.73-88.
- 1995：「魏博と成徳—河朔三鎮の権力構造についての再検討—」『東洋史研究』54-2，pp.96-139.
- 1997：「滎陽鄭氏襄城公房一支と成徳軍藩鎮—河朔三鎮の幕職官をめぐる—考察—」『吉田寅先生古稀記念アジア史論集』，吉田寅先生古稀記念論文集編集委員会，pp.149-176.
- 1998：「中晩唐期における官人の幕職官入仕とその背景」『中唐文学の視角』，創文社，pp.357-392.
- 2001a：「唐後半期の藩鎮辟召制についての再検討—淮南・浙西藩鎮における幕職官の人的構成などをてがかりに—」『東洋史研究』60-1，pp.30-68.
- 2001b：「唐代藩鎮における下級幕職官について」『中国史学』11，pp.83-107.

## 2. 中国語文献(ピンイン順)

- 陳国燦1988：「魏晋至隋唐河西胡人的聚居与火祆教」→『敦煌学史事新証』，蘭州，甘肅教育出版社，2002，pp.73-97.
- 陳寅恪1943：『唐代政治史述論稿』，三聯書店→上海古籍出版社，1982.
- 方積六1984：「論唐代河朔三鎮の長期割拠」『中国史研究』1984-1，pp.25-50.
- 1989：「唐代河朔三鎮“胡化”說辨析」『紀念陳寅恪教授國際學術討論會文集』，中山大學出版社，pp.432-453.
- 1991：「唐及五代的魏博鎮」『魏晉南北朝隋唐史資料』11，武漢大學出版社，pp.216-225.



- 邯鄲市文管所1984：「河北大名県発現何弘敬墓誌」『考古』1984- 8, pp.721-725+729.
- 胡戟2002：『二十世紀唐研究』（胡戟・張弓・李斌城・葛承雍主編），北京，社会科学院出版社.
- 黃永年1980：「「羯胡」「柘羯」「雜種胡」考辨」→黃永年1998, pp.187-200.
- 1981：「《通典》論安史之亂的「二統」說證釋」→黃永年1998, pp.165-185.
- 1982：「唐代河北藩鎮与奚契丹」→黃永年1998, pp.133-163.
- 1998：『唐代史事考釈』，台北，聯經出版事業公司.
- 李丹婕2004：「唐代六胡州研究述評」『新疆師範大學學報』（哲学社会科学版）2004- 4, pp.102-107.
- 李鴻賓1996：「論唐代宮廷内外的胡人侍衛——從何文哲墓誌銘談起——」→『隋唐五代諸問題研究』，北京，中央民族大学出版社，2006, pp. 58-71.
- 劉統1998：『唐代羈縻府州研究』，西安，西北大学出版社.
- 盧兆蔭1986：「何文哲墓誌考釈—兼談隋唐時期在中國的中亞何國人」『考古』1986- 9, pp.841-848.
- 羅豐1996：『固原南郊隋唐墓地』，北京，文物出版社.
- 毛漢光1979：「唐末五代政治社会之研究—魏博二百年史論—」→『中國中古政治史論』，台北，聯邦出版事業公司，1990, pp.323-390（「魏博二百年史論」と改題）.
- 鈕仲勳1984：「六胡州初探」『西北史地』1984- 4, pp.69-72.
- 榮新江1997：「安祿山的種族与宗教信仰」→榮新江2001, pp.222-237.
- 1999：「北朝隋唐粟特人之遷徙及其聚落」→榮新江2001, pp.37-110.
- 2001：『中古中国与外来文明』，北京，生活·讀書·新知三聯書店.
- 2003：「安史之亂後粟特胡人的動向」『暨南史學』2, pp.102-123.
- 森部豊1998：「略論唐代靈州和河北藩鎮」『漢唐長安与黄土高原』，陝西師範大學中國歷史地理研究所，pp.258-265.
- 2005：「唐後期至五代的粟特武人」『粟特人在中國—歷史，考古，語言的新探索—』（『法國漢學』10），北京，中華書局，pp.226-234.
- 孫繼民・李倫・馬小青2004：「新出唐米文辯墓誌銘試釈」『文物』2004- 2, pp.88-93.→孫繼民2006.
- 孫繼民2006：『河北新發現石刻題記与隋唐史研究』，石家莊，河北人民出版社.
- 王北辰1992：「唐代河曲的“六胡州”」→『王北辰西北歷史地理論文集』，北京，学苑出版社，2000, pp.218-230.
- 王乃昂・何彤惠・黃銀洲・馮文勇・程弘毅2006：「六胡州古城址的發現及其環境意義」『中國歷史地理論叢』21- 3, pp.36-46.
- 王義康1998：「六胡州的變遷与六州的種族」『中國歷史地理論叢』1998- 4, pp.149-156.
- 魏光1984：「何文哲墓誌考略」『西北史地』1984- 3, pp.47-54.
- 吳玉貴1997：「涼州粟特胡人安氏家族研究」『唐研究』3, 北京大學出版社，pp.295-338.
- 西村陽子2005：「唐末五代代北地区沙陀集團内部構造再探討—以《契苾通墓誌銘》為中心—」『文史』2005- 4, pp.211-228.
- 嚴耕望1969：『唐史研究叢稿』，香港，新亞研究所.
- 張広達1986：「唐代六胡州等地的昭武九姓」→『西域史地叢稿初編』，上海古籍出版社，1995, pp. 249-279.
- 張国剛1987a：『唐代官制』，西安，三秦出版社.
- 1987b：『唐代藩鎮研究』，長沙，湖南教育出版社.
- 周偉洲1988：「唐代六胡州与“康待賓之亂”」『民族研究』1988- 3, pp.54-63.

### 3. 欧文文献

Moribe, Yutaka 2005 : "Military Officers of Sogdian Origin from the Late Tang Dynasty to the Period of Five Dynasties.", De La Vaissière, É. / É. Trombert (ed.), *Les Sogdiens en Chine*, École française d'Extrême-Orient, Paris, pp. 243-254.

Pulleyblank, E.G.1952 : "A Sogdian Colony in Inner Mongolia", *T'oungPao*, 41, pp.317-356.

#### 補注

本稿脱稿後、福島恵氏（学習院大学大学院博士後期課程）の教示により、郭茂育・趙振華「唐《史孝章墓誌》研究」（『辺疆史地研究』17-4, 2007, pp.115-121.）の存在をしり、また同氏より入手することができた。この論文は、2004年6月に洛陽市孟津県で発見された「史孝章墓誌銘」の積文を掲載し、また墓誌銘の記述に即して、史憲誠－史孝章父子の出自・婚姻関係、史孝章の事績に考察を加えるものである。墓誌銘の記述に、

史氏枝派、或華或裔。在虜庭為貴種，出中夏為著姓。（中略）其後子孫繁衍，散食他邑，流入夷落。獯鬻以十氏為鼎甲，蕃中人呼阿史那氏，則其苗蔓也。公諱孝章，字得仁，其先北海人。（中略）公之出也，実系天枝，其本葛氏，因功錫姓，附広陵王房。（後略）

とあり、郭・趙両氏はこれによって、史孝章を阿史那氏葛可汗の後裔説を提唱している。しかし、新旧唐書の史憲誠伝では、祖先は「奚」であると記されており、史憲誠より一代後の史孝章の墓誌銘を根拠とする両氏の解釈には従えない。

むしろ、史孝章墓誌銘の記述は、史孝章神道碑の「本北方之強，世雄朔野」という記述と合わせて考えるべきものであり、これらはともに史憲誠－史孝章の祖先が、突厥に従属してモンゴル方面にいたことを伝えているものと見なすべきであろう。

その意味において、史孝章墓誌銘の発見とその内容は、本論で展開した見方を裏付けるものである。

## 資料1 唐・魏博節度歩軍左廂都知兵馬使米文辯墓誌銘

## 【基礎データ】

- ・2005年8月現在、河北省邯鄲市大名県石刻博物館に墓誌蓋・墓誌銘ともに展示されている。
- ・墓誌銘の高さ：91cm 幅：93cm 厚さ：24cm。側面にレリーフあり。何弘敬墓誌銘に近似。
- ・写真および録文は孫・他2004, 88-89頁に掲載。ただし、誤字あり。

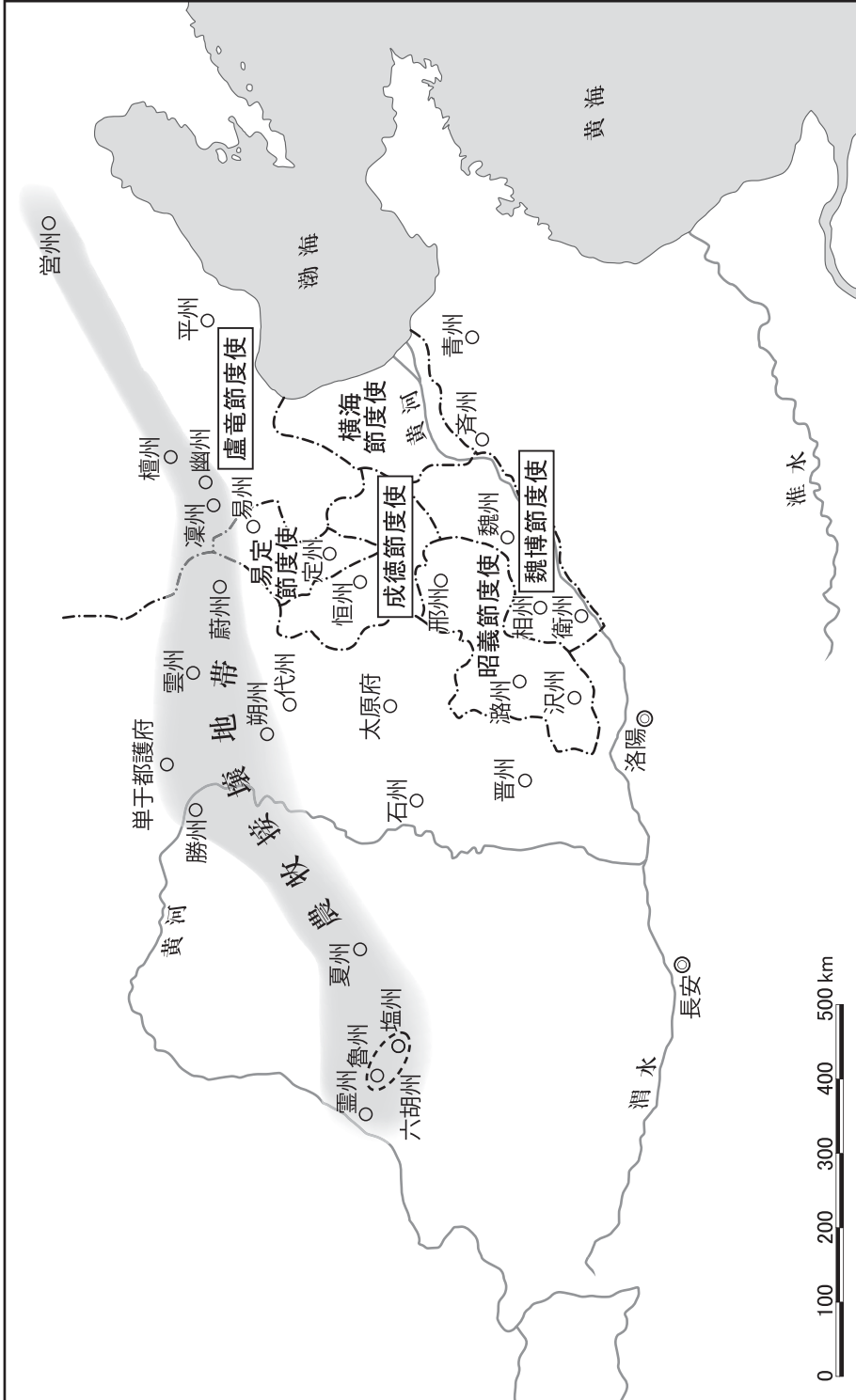
## 【釈文】

- 1 大唐魏博節度故歩軍左廂都知兵馬使・兼節度押衙・銀青光祿大夫・檢校太
- 2 子賓客・兼侍御史米公墓誌銘并序 扶風馬氏夫人大中四年正月十二日合祔
- 3 宣德郎・試左武衛兵曹參軍・前衛県尉臧武撰
- 4 米氏源流，裔分三水，因官食菜，胤起河東，為王為侯，軒蓋不絕，至於
- 5 王父品秩，家謀備諸。公諱文辯，即其後也。大父諱梓，皇寧遠將軍・河東中
- 6 軍將・上柱国。聆之德音，昭其武也。中權之寄，垂裕後昆。烈考諱珍宝，皇魏博
- 7 節度諸使・馬軍都知兵馬使兼將・銀青光祿大夫・檢校国子祭酒・兼御史大夫・
- 8 右散騎常侍・食邑三百戸。位過中司，榮逾 獨坐，力扶 王室，聲振大名，累酢戰勞，
- 9 以崇班秩，家積慶幸，是鐘于 公。々不墜弓裘，心存節義，德唯深厚，性乃端莊，以孝
- 10 悌克全，起家從職。長慶初祀，署排衙將。公眈々虎視，所向風生，遷親事將，名光盛
- 11 府，職近 麾幢。使於四方，無失 君命。大和中，授節度衙前虞候。出為巡按，非道不行，
- 12 俾問貪殘，鑑同秋水。轉山河將，安人說釵，細柳塵清，洞曉機籌，宜当外禦。遷貝州臨清
- 13 鎮遏都虞候兼將，関河肅靜，屏息欺邪，門絶屈詞，案無停牘。轉武城鎮遏都虞候兼將，
- 14 路當津要，美譽 使聞，追署左前衝副兵馬使兼將。時潞鎮不庭，今
- 15 相国蓋代威名，奉 天明命，剪除兇醜。公利戰行權，授左前衝都知兵馬使，匡 君为国，巨
- 16 顯輸誠。迴戈大名，憂勤可拔，署左親事・馬歩廂虞候・兼節度押衙，又當在府西坊征馬及
- 17 駝坊驛坊事。以公忠克佐，善政名彰，大中元年領歩軍左廂都知兵馬使・兼節度押衙，累
- 18 奏至銀青光祿大夫・檢校太子賓客・監察御史・加殿中侍御史，又遷侍御史。於戲，繡衣
- 19 驄馬，纔見榮門，大限未期，奄然休息。時大中二年二月廿二日，享年五十有五，靈輿遠
- 20 復，宮殯故国。 夫人扶風馬氏，坤資懿淑，神与恵和，哀申未亡，晝哭儀帳。有四子。長
- 21 存遇，登仕郎・試左武衛騎曹參軍・経略副使。仲存簡，宣德郎・試左金吾衛兵曹參軍・
- 22 節度要籍・兼詞令官。并忠貞早着，孝悌為心，文武藝周，遂居名職。季存實，幼曰存
- 23 賢，皆學習禮經，以期鄉秀。并哀容扶杖，喪事力當，盡家有無，非虧古制龜筮。
- 24 以大中三年二月十一日窆於府西北一十五里貴郷県通濟郷竇村之原。懼年
- 25 代推移，以今成古，故勒石于女壙，用旌 公之德行。其詞云。
- 26 滄溟沉沉 太華峨峨 結彼靈秀 鐘於伏波 猗歟米公 風神有像
- 27 言無宿落 心有遐量 名高位重 累見封崇 如何始襄 寿不遐終
- 28 霜辭曉劍 月謝靈弓 古往今來 孰免休息 唯親与故 靡不哀憶
- 29 道正時泰 年無命通 朱門影絶 白馬鞍空 莽莽寒原 嵬嵬孤壟
- 30 勒石有銘 栽松未拱 何嗟可及 逝景難追 空書竹帛 千載名垂

## 【備考】

本釈文は、2005年8月7日に大名県石刻博物館で筆者が行った調査にもとづく。孫・他2004で発表された釈文には誤字があり、本釈文はこれを訂正したものである。

またこの調査にあたり、孫繼民氏(河北省社会科学院歴史研究所)と李倫氏(大名県文物管理保護所)に多大な便宜を図っていただきました。この場を借りて、感謝申し上げます。



唐代華北概略図 (元和15年・820年)

『中国歴史地区図帳・隋唐時期』(地図出版社, 1982年) をもとに作成。  
節度使名は本論に関連するもののみ記した。□は河朔三鎮。